

企調 74-03

部内資料

第二次国家開発計画（全訳）
（1975～1979）

II PLANO NACIONAL DE DESENVOLVIMENTO

BRAZIL

国際協力事業団

受入 月日 '84. 4. 10	703
登録No. 03033	34
	PL

はじめに

本書のオリジナルは在伯「ブラジル日本商工会議所」
が翻訳、製本したもので、本コピーはこれを部内業務
参考資料として部数も限定し、印刷製本したもの
です。

昭和50年8月

企画調査調整部

JICA LIBRARY



1024703[9]

目 次

緒言：経済・社会の達成目標	2
オ1表 1979年：ブラジル経済の展望	5
第Ⅰ部 壮大なる発展：ブラジルはいかに ポテンシャルティを開発するか	
オ一章 国家的課題の意義と方向	6
オ二章 発展戦略と経済モデル	11
オ三章 工業及び農畜産戦略	13
オ四章 経済戦略、基本的オブション	19
オ五章 国家統合とブラジル全体的占有	24
オ六章 社会開発戦略	31
オ七章 国際経済とのインテグレーション	34
第Ⅱ部 現在と将来への大いなる課題	
オ八章 エネルギー政策	37
オ九章 都市開発・公害対策・環境保全	40
第Ⅲ部 70年末におけるブラジルの展望	
オ十章 70年代末の経済的社会的展望と優先項目	46
オ2表 1979年の社会・経済諸指標	47
オ3表 1980年の社会・経済諸指標	57
オ4表 投資プログラム概要(75~79年)	59
オ5表 社会予算(1975~79年)	60
オ6表 経済下部構造への投資	61
オ7表 工業及び農畜産業への投資	62
オ8表 国家統合：ノルデステ、アマゾン及び中央西部への財源	62
第Ⅳ部 開発への行動	
オ十一章 投資プログラムと公立銀行による融資援助	63
オ十二章 経済行動の諸機構	64
オ十三章 雇傭及び人的資源	69
オ十四章 科学・技術政策	70
オ十五章 行政面活動	74
◎Ⅱ PND 略号集	75

緒言：経済・社会の達成目標

ブラジルは、革命によって求めた推進力を保持しながら、70年代の末までに低開発と開発段階の間の間隙を埋めるべく行動する。

この段階では、当然ながら国際情勢、特にエネルギー危機と関係した諸条件によって強く影響されるものである。

わが国は、最近数年に達成した高度成長保持の困難さは十分に認識しつつも、しかし世界状況は次第に正常化の方向に動くものと見通しのもとに、その困難さを克服するという決定を再確認する。

われわれも、世界が恐らくは危機と呼ばれる深刻な諸問題に直面することを十分に認識し、習熟しなければならない。

ブラジルはこれらの危機と共存しながらも発展能力の保持と新しい針路を見出す努力が必要である。

わが国は、インフレを抑制し、十分な外貨を保有しながら国際収支の均衡を求め、過熱状態に入ることなく高度な成長を行うように整備される。

他方、断乎として、同時に一問題を先にのばすことなく、東北伯、アマゾン流域、中央＝西部の新開発前線の開発、また社会開発を推進する事業とも取り組む。

経済及び社会を強化しながらも常に個人の問題に留意し、建設しつつある社会のなかの人間のありかたについて最大限の配慮を払う。

革命後第4次政権が自ら割当た当計画の実現は、この70年代末までに、わが国の経済及び社会の軌跡に大きな発展を示すものとなろう。たとえ国際事情の正常化が殆んど期待できない場合も、次の如き発展は充分に見込むことができる。

◇ 1人当たり国民所得は、1979年には1000ドルの台を越える。

これは、1960年代の増加が30%であったに比較し、この10年間には2倍の伸びとなるものである。

これによってミドルクラス、及び労働者階級の所得増加が見込まれ、これは経済発展計画、また政府の社会政策に大きく寄与するものである。

◇ 1977年、ブラジルのGNPは1000ドルに達する。

この成長によりブラジルのGNPは自由諸国中で第8位に達し、また最も急激な成長率を示す国の一つとなる。

◇ 今後5年間に創出される雇働機会は年間35%を上回るもので、170万～180万の労働力が供給されるようになる。

これにより社会の最下層の生活水準の向上を見ると共に、都市部、農村部での失業率は相当に減少することとなる。

◇ 経済活動人口は、1980年の時点で4000万人に達し、総人口中に大きな比率を占めると共に経済発展の大きな戦力となる。

◇ 第2経済発展計画の終了時、ブラジルの海外貿易高は400万ドルに達し、これは

1963年時点の実に15倍に達する。

こうした成果に達するには、極めて困難なノルマを実現しなければならない。そのノルマとは、次に述べるような社会、経済状態に到達することである。

Ⅰ、ブラジルは、その経済構造を石油不足と、工業発展の新段階に適応させねばならない。

このような変化は基幹工業、なかでも資本財、重電機器、主要生産資材の分野で、輸入代替生産から、ひいては輸出を可能とするまでの極めて大きな努力を必要とする。

農畜産はブラジルの経済成長、GNP拡大のなかで今後は一段と重要な役割を果たさねばならない。ブラジルは、加工品、未加工品の例れに於てであれ、世界で重要な食糧及び農作物の供給者の役割を果たさねばならない。

Ⅱ、70年代の末までに近代工業社会で極めて競争力の強い構造体制を築き上げる。

このような近代経済社会は、その中心を中南部地区に置くが、今後5年間に、特に基幹産業、科学技術開発、インフラストラクチャー部門に7160億クルゼイロ（1975年価格で）の投資を必要とする。

工業発展、とくに基幹部門で設備を拡張し輸入代替を急速化するためには、同期間中に約3000億クルゼイロの投資実施を要する。

今後重要なのは工業の分散化政策と、賃、価格、その他の面での消費者保護政策である。

特にサン・パウロ、リオ、ベロ・オリゾンテ、ポルト・アレグレ、サルバドール、レシーフェ等の大都市地区に於ては、環境保護の観点からの公害防止法が規定され、また国内の天然資源の破壊を未然に防止する。

Ⅲ、消費石油（消費エネルギーの48%に相当）の3分の2以上を輸入に依存する当国に於ては、エネルギー政策は国の基本戦略のなかで最も重要な位置を占めることになる。

長期的に見て、ブラジルはその必要エネルギーの大部分を国内でまかなわねばならない。

今後5年間の期間、国としてはエネルギーの外国依存度を最大限に切り下げる努力を行なう。

全体の石油関係の投資のなかで、探鉱と生産だけで、今後5カ年間に260億クルゼイロ（石油化学分野の少なくとも560億クルゼイロを除く）を投入。特に油脈発見から生産開始までの期間を短縮する。

ペトロブラスによるシスト（オイル・シェール）開発計画は、他のプロジェクトにより最大限に強化される。

石油消費量、特に輸送部門でのそれを最少限に止めるため、補助金なしのガソリン価格政策（今年の価格上昇は既に100%を上廻った）。大量輸送システムの開発、鉄道電化、アルコールの添加、浪費排除等の全ての努力を行なう。

見通しとしては、現在すでに発見されている油田開発だけでも、今後2～3年間に相当量の国内生産量増加が見込まれている。

他方で、わが国は、輸出部門（例えばアルミ）を含めての重電力消費産業での強力

な競争力を確立し、このためには豊富な水力電源を開発する。

これらと併行して、世界の進歩と共に新エネルギー源、特に燃料としての水素、太陽エネルギー等の開発研究計画を強力に推進する。

IV、科学・技術開発部門は、第2及び第3次の基礎科学及び技術開発計画、ならびに第1次内閣大学院教育プランの実施に、5カ年計画中に約220億クルセイロを投入する。

ブラジルの今までの発展段階で、今後の5カ年ほど科学・技術に重要性が課されたことはなかった。現在設立準備中の内閣科学・技術開発審議会(CONSELHO NACIONAL DE DESENVOLVIMENTO CIENTIFICO E TECNOLÓGICO)によって、基礎分野応用分野の研究の均衡が保たれるようにする。

テクノロジーについて、大部分の努力は現在の各分野に見られる、遅れのギャップを埋めること、及び新技術をブラジルに適応させることに向けられるが、同時に国内に於ても技術革新のための幾つかの前衛的研究プロジェクトを推進する。

V、国家統合プランの分野では1650億クルセイロの資金が投入される。

東北伯地方には1000億クルセイロが投入され、全国平均を上回る成長率を得させ、現在存在する他地方との地域格差、解消につとめる。

工業分野では、パイア州に於ける石油化学基地の造営のほか、肥料工業基地、金属=電気機械工業基地がそれぞれ一つずつ設立される。

農畜産分野では、その構造変更に努力を集中し総合地域開発計画(PROGRAMA DE DESENVOLVIMENTO DA AREAS INTEGRADAS)と東北伯農村工業開発計画(PROGRAMA DE DESENVOLVIMENTO DA AGROINDUSTRIA DO NORDESTE)が展開される。

VI、アマゾン地区、及び中央=西部地区の生産向上には、アマゾン農畜産及び農林業基地計画(POLAMAZONIA計画)、アマゾン東部鉱金属コンプレックス、森林資源開発計画、さらにはパンタナル開発計画などが展開される。

VII、社会開発戦略には、5年間に約7600億クルセイロに達する社会厚生面の予算が組まれ、次の如き主要分野に遠応される。

◇ 新規雇傭政策(5カ年に660万の新規雇傭創出)と所得政策の組み合わせにより、漸次、大衆消費市場の基礎を造出する。

◇ 教育、職業訓練、健康、衛生及び栄養など(2670億クルセイロの投資)を通じての人的資源向上政策によって労働力の質をたかめ、あわせてその所得向上をはかる。

◇ 社会統合政策とは労働者に対し所得、貯蓄、資産を補填する諸メカニズム—PIS、PASEP、住宅政策、これに加えて社会保障概念の拡大したもの等を含む(資金3840億クルセイロ)。

◇ 都市社会開発計画(公共運輸機関、その他)には1100億クルセイロを投入。

VIII、世界経済との統合に於ては、新市場獲得、とくに工業製品、及び従来になかった第一次製品(農産物、鉱産物)の市場獲得を最重要項目とする。

国際収支の赤字(取入れられた外国資金量と同量)のコントロール保持に努める。

外国からの資金借り入れ、及び直接投資について、供給国の多様化政策を継続する。

ア・ブリオリーに定められた世界各地域との交易に於て、特に留意されるのは、ア

アメリカ国内の市場の多様化（西海岸、中西部、南部、カリブ沿岸）、ヨーロッパ共同市場内での地位の堅実化（今日ではブラジルの最大の市場である）、ラテン・アメリカ諸国との出来る限り強固な結合の発展、アフリカ諸国との効果的関係とアラブ諸国との協力での総合的戦略の確立。ブラジルに対する投資の優先的地域に対するものを選択することにより、既に確立している日本との関係の強化、ソ連及び東欧諸国との交易拡大のための組織の確立、中国大陸との貿易量増大などである。

1 表 1979年：ブラジル経済の展望

	1974年 ^A の予想実績	1979年 ^B の指標	増大率 B/A%
国民総生産 (75年の10億cr\$) [※]	785	12641	61
同上ドル換算(10億ドル) ^{※ ※}	78	125	
人口(百万人)	104.2	119.7	15
1人当国民総生産(75年の1000cr\$)	7.5	10.5	40
同上ドル換算 ^{※ ※}	748	1044	
粗固定投資(75年の10億cr\$)	196	316	61
個人消費()	546	847	55
工業生産()	212	374	76
製造加工工業生産()	154	274	78
農業生産()	93	136	40
経済活動人口(百万人)	32.9	38.0	16
工業部雇傭人口(百万人)	6.1	8.1	33
製造工業雇傭人口(百万人)	3.3	4.2	27
輸 出 額 (10億ドル)	8.0	20.0	150

※ 1970～1973年における国家勘定と見合う価格 (FGV)

※ ※ 1973年の対ドル為替レート 1ドル=6776 cr\$ (IPEA)

第 1 部 壮大なる発展：ブラジルは いかにポテンシャルを開発するか

第一章 国家的課題の意義と方向

ブラジルは、確実にその発展と偉大さを期待することができる。

この 10 年間、わが国は、その自分自身の持つ理知と責任感一偉大さに対する価格によって、偉大な国を造り上げる政策を実行する諸条件を持つことを示した。同時に、政策の意図するところに従い、華国体勢の官民一致の行動により、極めてダイナミックな発展の実験を行いうる能力をも示した。

かくて、わが国は、いまや高度な経済発展と拡大のためのポテンシャルを有効に使用することが可能となった。

この 70 年代の末までに、ブラジルは国内に於ては浮上するポテンシャルの自覚と、国際的な多くの反響という二つの現実を支えられることになるであろう。

最近数カ月間の世界の出来事は、ブラジルをして急激な発展に導き、世界の工業社会のなかの構成員たらしめつつある。過去 10 年間のうちに、その極めて野心的な経済面の達成目標、これは同時に社会面も大きな比重を持つものであったが一が達成されわが国が低開発と開発段階の中間にあった時期に樹てられた第一次国家開発計画の総体的目標は、その予定期間の 1 年以前に達成されつつある。

いまや低開発国群における最大の工業基地が設置された。工業分野、インフラストラクチャー部門、教育、厚生、衛生等の社会分野、輸出入を含めての国際部門等すべての分野で極めて高い発展率が記録されている。そうしてサンパウロ、リオ等の大都市地区では、未熟練労働力まで含めての労働者不足現象が現われてきた。

GETULIO VARGAS 研究所の最近の推算値によれば（1970 年の国勢調査結果を基準として）、ブラジルは 1973 年に於て、GNP は 700 億ドル（4770 億クルゼイロ）に達している。これは実際値に於て、1969 年との比較で 50 % の増加、1963 年との比較で 110 % の増加であった。1 人当り国民所得は 1973 年で 700 ドル。最近の 4 年間、この 1 人当り国民所得は 7.7 % の年率で増加した。

この、革命による、特にその第 3 次政権による高速度にダイナミックな発展は、わが国の社会、経済の様相を大きく改めるまでとなっている。もちろんブラジルは、まだ多くの分野に於て貧しい国の様相を呈してはいるのであるけれども。

経済、社会、制度面での発展、変革の結果に量・質両面における底深い変化が起きているのは疑いもない事実であるが、しかし、矛盾と分離は以然として多く存続している。

東北伯地方乾燥地帯の経済は依然として脆弱であり、アマゾン流域の高温多湿地帯はまだ殆んど開発は着手されていない。これらはメジシ政権時に PIN, PRUTERRA, PROVALE など有効な制度が実現したにも ならずそうなのであり、同様に工業化のす

すんだ中央・南部地方にも、ジエキチニョンニヤ流域、リベイラ流域、リオ州の幾つかの経済的後退地区などの貧困地区を残している。

教育についても量的に、特に質的には大きな問題が残っている。保健に於ては、特に社会保障での医療問題では管理、及び技術構造面での欠陥が大きく、このため当該分野向け公的資金効率が極めて低下し、これを増額してゆくといった危険性も増加している。メトロポリス地区の基幹サービス分野は、明確に不満足なものであり、例えば公共運輸機関の如く、その管理機構が著しく弱体である。

経済分野の成果が確実なものとなるに応じて、革命諸政府の中心問題は社会面でのものに推移していった。かくて所得配分のための重要な新メカニズムとして、例えばPISがメジシ政権の時に制度化された。

革命は、すでにこれらの諸問題を解決したなどとは決して主張しない。

革命が今までに示したものは、これらの諸問題は、計画と実行能力により、さらに何にもましてナショナル・インタレストの立場の観点からして解決する事ができるという事であり、さらに、高い成長率に断絶のない場合にのみ解決されうるということである。

したがって、全てのこれら分野で既に大きな発展は起っている。もちろん、前記したような矛盾、あるいは分離した問題を解決するのは、政府または社会の諸制度構造の近代化が必要であり、それには、吾々の社会的良心が認めるより遙かに長期の時間を要することを否定するものではない。

簡単にみて、これが既に実現されたもの、及び残された諸問題の全容である。

この近代的工業経済社会を造り上げ、不均衡を克服し、世界経済との調和を保つ努力によって、わが国は国際経済への登場を行ったのであった。

世界、その拡張政策と経済的不安定

世界の先進工業社会は、今日、エネルギー危機に端を発する如き深刻な決定に迫られ、激烈な変動に直面したことは殆んど無かった。この場面に於て、政治面の拡張と経済面の不安定性が合流することとなる。

アメリカのソ連との接近、及びアメリカの中国大陸との国交再開は、イデオロギーの或る種の後退により東と西の間の協力の確実化を期待させる。この予想は、世界経済の多様化傾向、特に二つの地方でのそれがより期待を強くさせる。ヨーロッパ共同市場の強固化、超工業力としての日本の確立、核勢力としての中国の出現、及び東ヨーロッパ諸国に於ける急激な経済発展がそれである。

当該ゾーンに於ける政治の拡張により、世界的長期繁栄はその最高度に達し、特にヨーロッパ、日本、アメリカ等のそれは未曾有のものとなった。この現象は低開発国を含む世界全ての国々に重要な影響を及ぼした。つまり国際経済関係の積極化である。第一世界、第二世界、第三世界にとって、国際経済は、貿易面でも資金協力面でも技術交流面に於ても、末だかつてない重要性を持って来た。

しかし、その蔭には、国際的金融危機、アメリカの国際収支問題、国際貿易多国間決済交渉、脱工業化社会間の紛争、自然環境保護などの形態で経済的緊迫問題が集積

されつつあった。

低開発諸国にも次第に失望感が累積

これらは援助資金問題、テクノロジー問題、貿易自由化問題、主要産品に関する取決め問題などについて生起し、これらの場合に工業国はそれぞれの国内問題、或いは国際的問題をそこに吸収させようと試みた。

危惧は今までの如く簡単に通り過ぎなかった。先進国に於てはその低い人口増加率と、後進国に比べてより急激に続けて成長する先進国のGNP増加率により、1人当り国民所得はより急テンポで伸長する。これは、先進国における、それぞれの最も競争力の弱い分野におけるネオ保護関税主義者の傾向とあいまって、低開発諸国の間に、全く発展の機会の無いとした災感を抱かせることとなった。

石油危機の突発

エネルギー危機については既に10年以上前、工業諸国の安堵した時期下ですでに予告されてきた。安価な石油の容易に入手できること、各種エネルギー源に対する非現実的価格をつける国内政策により、アメリカの如き国に於てさへ、資源保護主義的圧力もあり、当該分野への投資減少、また新エネルギー源開発の努力低下が見られていた。

突如として工業諸国は、単に石油価格が4倍になったこと、或いはエネルギーを外国に依存していた事というだけでなく、実はアメリカに於て総エネルギーの45%、ヨーロッパに於て63%、日本に於ては実に75%を占めている石油資源が、今後10年～15年間に世界的に殆んど減少してしまう事実気付いた。

エネルギー危機が近代工業社会に及ぼした根本的な影響はこれである。今後の新段階は、したがって今までの経済社会と、単に量的にだけでなく質的にも異なったものとなる。

石油産出国に实际的理由の存在するのを理解することは重要である。その埋蔵量は今後20年ほどに枯渇し、しかも更新の不可能な重要資源の保有者としては、その価格の急激な引上げにふみ切り、これにより石油で産み出された世界の富のより大きな部分を吸収し、その独自の発展をより確実なものとしなければならない。

当然ながら、その価格政策にも、自分自身の長期展望からしても限度があるのは当然である。これら産油国としても世界金融制度に危機を招来する事は好ましくない。これは世界の先進国の経済を長期間にわたってゆきぶり、さらに世界で大部分を占める低開発諸国の経済を目茶苦茶としてしまう。

また異常な価格高騰は、石油使用を殆んど不可能とし、工業諸国は如何なる犠牲を払おうと出来るだけ短期間のうちに、この燃料に依存する事を止める方向に移行する。

他方、同様に重要なのは、石油危機で最も危険な立場にあるのは低開発の石油輸入国である。今後これら諸国の輸出増加、また世界市場に出す農産品、その他の第一次産品の価格上昇が好調でなければ、これらは破産に直面する。

超大国、自給国、小量輸入国は別とし、それらの同盟国、特に西欧諸国は烈しく揺れ動いた。強く影響されたヨーロッパは、しかし近東諸国の従来からの預金、ファイ

ナンス、或いは投資対象であり、これら近東諸国と多くの分野での共同事業が急速に現われてきている。

しかしながら石油資源のない低開発国は、短期見通しでは急激な国際収支赤字拡大で、この額は石油だけでも1975年に160億ドル、1980年には350～400億ドルに達する。単にその負債額に対する融資方式を見出すだけでなく、国際収支ポジションの早急な改善をはかる方式を見出さねばならない。外国負債支払いには期限がありこれら石油の負債は、全体として20年間には支払い終えねばならないものである。

これからして低開発諸国のヨーロッパ、アメリカ等の国際金融中心地への接近の必要は明白であり、ここにはアラブ資金の相当部分が再回転してきている。特にこれら諸国にはIMF、IBRD、IDBなどの国際金融機関において長期間金融の特別機構をつくる事が必要である。これら新国際基金が石油輸出国、先進工業諸国の資金によって構成されねばならないのも当然である。

さもなくば、特に近東諸国によって、独自に低開発諸国に対する融資、投資、通商のための機関を組織することも有効であろう。

ブラジルは、この石油危機に関して、アメリカの如き僅少な輸入依存国と、ヨーロッパの大半の諸国の如き殆んどを輸入依存国との中間に位置する。他方、今後僅かな期間のうちに、輸出するところの非燃料鉱物、その他の第一次産品の価格は継続的上昇傾向にあることからの利益により、事情の好転が見込まれる。

何れにもまして重要なことは、現在の国際状況のなかでわが国が採るべき基本方針を決定することである。ブラジルはこの新しい状況に早急に完全に適合するため、必要な万策を今年中にも採るべく準備中である。

考慮されている中心点は、経済構造の観点からしての、新しく生じた状態の必要性に、安全にかつ早急に適合することで、それは慎重、賢明な外国融資方式により、高度な成長の維持を可能とするものでなければならない。

このような経済の調整は、既に行っていることであるが、石油及び石油原料諸資材使用に対する補助、更には輸入に対する補助の廃止を必要とする。同様に経済諸分野のなかで、また各種工業のなかで、輸入を減少させ輸出を拡大するために、発展推進の重点を変更することを余儀なくされる。これら重点の変更は経済に衝撃を与えることのないよう注意深く行なわれねばならず、従って、これは融資、或いは税制の特典（インセンティブ）の改正を通じて行なわれる。

幾つかの分野では、その変更の結果に、目的及び制度上全ての調正が完了した。或いは近く完了すると言えるまでに2～3年の期間を要する。

この経済構造調整は、次に来たる段階において、発展のための国家的戦略を実施し得る基盤として不可決な経済循環をブラジルに確立することとなる。その次段階における最大の課題は、単にエネルギー危機、その他世界状況の諸反響に対応するだけでなく、その立場をそこなうことなくブラジルを工業社会に導くことにある。

国内目的と選択

革命はブラジルに、発展と国内安全保障に調和した、近代的、発展的、人道的な先

進社会を造り出す事を目的とする。

国家的計画の全てに於ける主対象は、常にそれぞれの次元に於て各自の希望を持つところのブラジル人である。

したがって、ここで国造りとは社会的、人種的、政治的面で開放的な第二のブラジル社会形態を造成することである。当該社会では全ての人間への機会均等を考慮し、特定グループ、特定階級、または特定地域の者の利益を優先させることなく、逆にいずれの階級、いずれの地域の者もが近代化及び発展の過程で取残される事のないよう強く留意する。当該社会では人間の価値とブラジル文化の特性を尊重しつつ、国内戦略の諸目的に従って経済、社会、政治面に於ける制度を変更、変化させてゆく。

経済分野での主目的は、1975～1979年の期間に充分なる発展ポテンシャルを実現させることにある。

ダイナミックで柔軟な計画に基づき、適切かつ賢明に指導される場合、経済面でブラジル社会が達成可能な最大量を測定するのは肝要である。従来からの概念での完全雇傭、完全操業状態に到達することより、技術、経済制度、政治的意欲等により、全ての部門に於て、この期間に最大に可能な発展を遂げる事が考慮されねばならない。

現実面でこの方針は次の通りである。

◇ この数年来の高度成長率を維持しつつ、さらに過去10年間を遙かに上回る雇傭機会を増大させる。労働力市場に参加する新規労働力増加率を上回る率に於て。

◇ 漸進的なインフレーション抑制政策の再確認。

◇ 国庫収支の相対的均衡の保持。

◇ 国民間、また地域間所得配分、同時に経済発展配分の改善の実現。

◇ 生産者階級、労働者階級、その他全ての階層の経済発展への自覚された参加による、政治的、社会的安定性の保持。

◇ 人間生活環境の質的悪化や特に国内天然資源荒廃のない発展の実現。

第1表は定められた諸目的との調和に於ける1979年のブラジル経済予想図を示した。そこに明白なように、各々の予想値は世界状況の変化によって強く影響されている。ただ労働に対する想定に加算が必要であった。

政府は1975年以降に年率10%の成長率維持の爲めて困難な事は痛感している。工業分野で能力一杯の操業、エネルギー危機と原材料不足に関する諸問題、その国際収支に対する影響等々の原因に基づくものである。

このため柔軟な態度を保持し、年々にその達成した成果を評価し、指摘されている再調整を行なう事が必要である。しかしながら基本的政策として高度成長率保持の選択が望まれた。現在その企業体、その工業構造を建設中の国にとって、僅かでもの後退は、それら企業組織、国家的発展の可能性に対して大きな外傷となり得るからである。

高度成長を保持するため国際収支を完全なコントロール下におくこと、また発展のための各種資源不足の克服の必要さは明白である。ここでの各種資源とは固定資本への投資、工業原材料、専門的管理職、及び技術者等を指す。

より質的意味での他の必要条件は、政治、社会の安定性と共に、今日のブラジルに

とって有利なものとなっている。これらは経済、社会分野での成果の累積を可能とする行政、社会、政治機構の存在。政府と民間との密接な結合。発展政策及び企業家によって規則立てられた効率、及び合理化規準によつての質的変革の存続。自己の社会形態、開発方式を改めることなくブラグマチックに広い視野で外国関係を処理する能力、これらである。

オ 二 章 発 展 戦 略 と 経 済 モ デ ル

経 済 戦 略

特にこのう年間に著ろしかつたブラジル経済発展の高度に動的な過程に於て、高い成長率を決定づけたものは、輸出拡大による海外市場の取得と国内市場の幾つかの地区、特に都市部に於ける拡張であつた。

事実、近年の発展は高度の工業分野の成長—工業生産は1968～1973年の5年間に86%増加した—と、これに関連して輸出と共に伸展した、5年間に230%増加という輸入成長によつて特長づけられる。工業製品、及び非伝統的鉱産物、農作物輸出量は、同期間に380%増加している。

輸出はGNPのなかでまだ僅かな部分を占めるにすぎず、過去3年間にこの数字は7%であつた。しかしながら、その著ろしい増加率と直接、開港の効果によつて、成長率決定には重要な役割を果たした。

国際収支均衡の観点からすると、その輸出の重要性はより拡大しなければならないが、それよりも今後の段階でGNP拡大の観点からすれば、国内市場の新しい広範な発展によつて、漸次、大衆消費市場を形成する事の方がより大きな意味を持つ。ここに於て大衆は、今までよく知られた生産要因としての役割の他に、消費要因としての全体的役割の重要性を課せられる。

今後、今までと同じ生産構造、消費構造のままで年率10%の成長を保持するのは困難であり、理論的でない事は疑いない。これは主としては幾らかの工業部門はすでに能力最大の疲業を行なっており、部門によつては過熱状態にあり、われわれは既にみた如く世界状況によつて影響された新しい事態に直面しているのである。

短期間の裡に需要・供給構造を調整して高度成長率を保持するためには、幾つかの基本的目的の検討が必要となる。

一方で工業の役割を支持するためには、農業、畜産、農村工業、鉱業、その他第四次産業からのGNPの貢献度を上昇せしめねばならない。

工業分野に於ては、その発展の重心を基幹部門、特に設備工業、及び基礎資材部門に置かねばならない。

インフラストラクチャー分野では、重点は電力におかれる。前記したような直接生産部門の必要を満たしながら、他の諸部門も経済の全体的発展に同調できるよう配慮されねばならない。明らかに液体燃料節約の配分はインフラストラクチャー部門の諸プログラムに条件づけられる。

発 展 方 式

これらの基本方針との調和を保ちながら、ブラジルは70年代末までに、次の諸条件

を基盤とした社会・経済形態を確立させねばならない。

◇ 過去40年間にわたる経済発展のなかに形成された市場を持つ近代経済。政府による発展戦略の誘導。成長に対する恒常的配慮。全体系中における適度な競争力の保持。

◇ 弾度な社会性を持つ内容。

◇ 経済・社会分野、特に農業分野に関して現実的改革主義。

◇ 国家の基本目的達成のため、内国資本と外国資本間の均衡を保ち、国際経済との関係を確立し、発展の国家戦略遂行を可能とする、積極的ナショナリズムによるオリエンテーション。

開発戦略の適応分野

実行される開発戦略は次の如き適応分野を持つ。

1、国内に於ける近代経済の確立。当初に中央＝南部の全地区を含み、のち次第に国内の他地方までに及ぼす。この目的達成に7160億クルゼイロの投資が計画され、その対象部門は諸基幹工業、科学・技術開発、及びエネルギー、運輸、通信を含むインフラストラクチャー分野である。

70年代末までに近代工業経済を確立するため、国は次の如き諸問題に対処する。単に財生産のためのみでなく、より高度化させるため、恒常的にテクノロジーを開発し適応させる必要性。最大の努力は外來技術の導入、その国内適応に指向される事は当然であるが、他方、限定された分野に於てはブラジルは高度に発達した近代技術の駆使も可能であり、このため先端分野に於ける前衛的プロジェクトの遂行。工業製品輸出に於いて技術的新市場開拓。多様な分野、例えばコングロメレイトの形成、或いは輸出回廊プログラム等に於ける、近代的管理技術の使用。既存の大都市地区の効果的再整備。多国籍企業と国内戦略との調整。

II、世界経済の新事実への対処

これは主として次の如きものを意味する。内国資源の開発によるエネルギーの節約。国内生産に因るものを優先的にしての基幹工業原料供給の保障。食糧品及び原材料の世界的供給者としてのブラジルの立場の強化推進。国内に豊富なエネルギーの積極的利用に基づく競争上の優位性の開発。電解プロセスなど、一般的に電力多消費型の金属工業発展を指す。

III、国内統合の新段階

広大なブラジルの地理的空間を、充分な人的資源、及び新開地方のために確得されている資金適用と結合させての経済的活用を意味する。これは高い経済成長率維持、また海外新市場開拓のための活用である。

政府の新地域区分、また人口定着政策はこの目的と関連を持つものである。

IV、社会開発戦略

この方針は次の如き意義を持つ。

- (1)、全ての階層、とくに中間階級及び労働階級者に実質的所得増大を保障する。
- (2)、短期間に、現存する絶対的貧困地、特に東北部の乾燥地帯、大都市周辺のそれを根絶せしめる。

一方に於て、世界的水準での最低生活条件確保に努力し、如何なる階層もこの統合と発展プロセスの外に留まらないようにする。他方、その発展の過程自体、及び社会開発資金適用により、実質的なしかも急激に拡大する大衆消費基盤の構造化に努力する。

V、世界経済との統合

これはわが国に新しい発展の選択を与える。この目的は多くの異なった外国ブロックとの密接な関係を結んだ現実に基づくもので、これなくしては国内経済の諸目的達成は困難となる。

これら戦略の各適応分野は、あとの各章に於て分析される。しかしながら、より良き理解のため全体的戦略のなかでの工業、農業分野の戦略を初めに提示し、経済戦略の決定に使用された主要選択を分析する。

オ 三 章 工 業 及 び 農 畜 産 戦 略

工業戦略

1975～1979年の期間、工業に期待される年間成長率は12%である。

この目的達成は、工業分野が近年に達成した著るしい成果を得ることが出来たのに比較し、極めて困難なことは十分に予想される。

この目的達成のため、ブラジルに望まれる工業プロファイルの限定された配置（発展段階ごとに決定される）を実行する工業政策の採用が不可欠である。

次段階における当プロファイルの定義には、多くの要因が組合わされる。

まず何より、多くの工業部門に於て、低利用されていた設備能力を吸収しての拡張の可能性は殆んど残されておらず、多くの場合、同様に既設工場の拡張、或いは輪番労働性採用による拡大も殆んど不可能なこと。但し工業分野、管理技術分野では生産性向上の可能性が存在することの認識。第二には、輸入品代替生産の新局面が急速に展開する。これは工業構造のアンバランスを修正すると同時に、外貨節約のための目的で、主として基幹工業部門において進展するという事実。

他方、新しい工業基地群強化のための工業非集中化政策、また安全規格の採用、製品品質の恒常的向上、及びコスト減少による消費者保護政策はより大きく現われる。また工業汚染に対する配慮、特に大都市地区における当問題は重要な課題となる。

他の考え方からすれば、高成長目的の達成可能性は、工業資本主義のブラジルの形態確立の重要性と密接に関連する。

当該形態の基本的考え方としては、一方で民間部門を通じて工業発展を可能ならしめ、他方、わが国に於て確立が希望されている近代的で巨大な工業構造のなかで重要な立場を占める内国企業を鞏固ならしめることである。

この二重目的は、基幹工業諸部門についても同様に有効である。

例えば民間の内国及び外国資本により開発されつつある基幹産業部門のもの、造船資本財生産、石油化学、etcを上げることができる。政府は、このようなケースが各種の基礎消費原料部門にも生起することを期待している。

したがって、工業分野での方針としては、民間分野に適切な利益率をあげ得る投資

生産の役割を与える。現実には民間側に於て明白に不可能、或いは実施を希望しないのを表明する（投資金額の巨大さ、低利益率、またはテクノロジーの問題について）際に、のみ、政府資金企業下にプロジェクトが進展する。この例としては銅板製造製鋼所のものがあつた。さらに加えて、ある種プロジェクトの実施を行なつたとしても通常、政府企業は、その生産する資材利用には民間企業と共同する方向を選ぶ。そうして出来る限り、将来に於て民間企業家の手中にそれを譲渡しようとする。

この基本方針は、同様に BNDE、PETROQUISA、及びその他の政府機関（IBRASA の如き）による資本参加方式にも適用される。これらは巨大内国企業の設立、或いは内国企業家に巨大企業への参加の機会を与える。或いは不合理的な金融機構を備えることなくの発展を目的としたものである。ヨーロッパの幾つかの国に見られる如き、工業分野を支配する政府のコントロール機構を創出するような意図は全くない。

これらの方針に基づき、当期間中の工業戦略は主として次の如き問題を取扱う。

I、基幹工業部門の発展

とくに資本財生産、基本電子工業、基本生産原料生産の部門に重点をおく。

資本財、とくに個別生産式設備の部門での基本的考え方は、使用者が国内製品購入には不利さのあるため専ら輸入を選ぶという、現在見られる傾向を逆転させる事にある。

大局的に見れば、その傾向はすでに逆転した。これは前政権によって具体化された税務、金融の機構のうえに、今政権によって採られた補足的政策の結果である。補完される制度は政府機関、及び政府資本企業の国産品購入に対しては、優先的な長期金融の拡大、税制特典の適用。また公共部門の重要プロジェクトへの参加については特別補助を行う。

基本的生産資材面については、ブラジルはそれらの完全自給体制を目的とし、供給保障制を適用する。これらには輸出可能なものもでてきた。自給の不可能なものについては、外国供給依存を最小限に引き下げるよう努力し、他方、二国間共同資本企業、又は多国籍企業に参加し、合理的条件での供給を保持するよう努める。

広範な解釈において、下記のものが主要生産資材に含まれる。

製鉄所製品	その原材料	非鉄金属	その原材料
石油化学製品	その原材料	肥料	その原材料
農薬品	その原材料	紙パルプ	
薬品工業用原材料			
セメント、硫黄、その他非金属鉱物			

既に動いている石油化学計画、内国製鉄プラン（半製品の輸出までを含む）の他に肥料特別プラン（PLANOS ESPECIAIS PARA FERTILIZANTES 自給目的）紙・パルプ（自給及び輸出）、その他の基本生産資材（非鉄、薬品工業原料など）などが設置される。

当初から MLC（産工省）、MME（鉱山動力省）、BNDE（経済開発銀行）共同研究により、基本生産資材部門は民間分野が主導することが定められ、早急に広範な協力体勢がとられることとなる。

国家にとって重要な意味を持つ幾つかの種類の鉱物の、著名な埋蔵量の使用について、開発に関心あるグループの未決断による、長期にわたる計画的延期は認められないが、それぞれのプロジェクトについて、民間企業と政府企業間での協同による適切な管理方式が求められる。

他方では、政府は莫大な電力消費を必要とする鉱物工業化促進の機会を利用し、重要な輸出産業の創出も求める。電力ではブラジルは強い競争力を持ち、ここではアルミがその好例となる。

基幹電子工業については、通信・インフォメーション組織が近代工業及び行政技術の基幹をなすことからの重要性により、国内にデジタル電子工業を発達せしめる。

また電子機器、特に大型商業用コンピューターの生産拡大に努力が続けられているのはよく知られる。これらは単に国内需要を満たすだけでなく輸出志向であり、すでに相当の輸出額に達しつつある。

これと並んで、デジタル電子分野では工業の設置及び事実上の技術の移入が行なわれる。これらは国内資本コントロール下におけるミニ・コンピューター工業の設置、テレコミュニケーション分野における電子交換中央プロセッサの製造、及びICの如き高級電子部品製造工業の設置などである。

II. 工業製品輸出の新市場の開拓

従来からの工業製品輸出に加え、高度の技術導入によって実行する。

ここには大型コンピューター、ミニ・コンピューター、船舶、乗用車、バス、トラック、エンジン及び他の自動車工業部品、農業用機器、道路用機器、水力電力設備、工作機械及び機具、輸出用半完成品生産を目的とした製鉄所を含める製鉄所製品、資本財設備及び部品、時計、精密器具。

ここで特に重要なことは、そのまま輸出可能である高度の技術水準、及び大型プロジェクトの推進で、必要な場合、BEFLEXの如き特別恩典も利用できる。

III. 工業技術発展への最大努力

海外に対する莫大な技術料支払いを排除するためにも必要である。

IV. 或る種の伝統的工業の近代化、再組織の恒常的努力による食品工業発展。

V. 工業発展に於ける地域格差の緩和、工業活動が単一大都市地域に集中する傾向の排除。

サンパウロニリオニベロ・オリゾンテの三角地帯に均衡を保たせ、また南部、東北部の工業基地拡大を推進する。同時に工業の非集中化運動が大規模生産の経済性、また総合経済と対立せぬ方法を求める。

次段階での主要行動方針は次の通りである。

◇ 工業プロジェクトに対するCDI、BNDE融資、その他政府からの特典申請の際この判断の規準に使用するなどにより、全国的な規模での工業非集中化政策の採択。

◇ 規模の経済、或いは聚合経済組織を利用しての地方的工業複合体の形成。そこに於ては大、中、小規模工業の有機的結合を保障する。

◇ 全国的規模、或いは地方的規模のプログラム、或いは東北伯及びアマゾン地区に於ける政府銀行、及び工業プログラム、及びプロジェクトを通じての政策。ここに

は工業と農業、或いは工業と鉱業間の密接な関係を特に考慮するものである。

この定められた戦略の実施には、内国、或いは外国の企業能力の早急な動員と莫大な額の投資を必要とする。事前の推算によれば、1975～1979年の期間に、加工工業分野に於て3000億クルセイロの投資を必要とする。これは現在設備の完全利用と、輸入代替生産における基幹工業面に於ける強化政策の結果である。

このプログラム実施に於ける最重要の役割を果たすものは金融及びマイノリティの資本参加機構、つまり政府資本金融機関、特にBNDE、その他地方的、及び州単位の開発銀行である。漸進的にであるが、一般投資銀行もこの分野での役割を果たすようになることが期待されている。

農畜産戦略

国内開発戦略に於て、農業及び畜産は新しい役割を果たす必要がある。

1960年から70年、農業部門は、生産物価格上昇に敏感な反応を示す能力を見せ、その伝統的な役割に於て満足すべき動きを示した。近年に於ては、農業部門は必要な食糧、及び原料生産の増加により、実質価格の高騰を見ることなく、経済全体の成長と同様に伸展することが出来た等である（1970年以降、農作物価格上昇は、経済全体平均のそれを上回る傾向が見られた）。

今後、農畜産分野には遙かに大きな役割が要求される。

この戦略における新しい役割とは、一方でGNPの成長に対しての遙かに大きな貢献度であり、消費者に対するより安価な提供であり、また農業者に対するより大きな所得であり、農村労働者に対する生活水準の向上である。

他方、ブラジルが食糧品、農業生産工業原料、加工農産品の世界的供給者としての役割を果たすことを意味する。

この二つの面に於ける役割の遂行により、今後5年間に於ける農畜産分野の成長率は年間7%に達することが必要である。

近年に於ける農業部門の急激な発展と逆な状態にあった畜産分野の生産は、その平均伸長率を上廻らねばならない。これは食肉、皮革、乳類、漁業のプログラムに対する特別の注意を要することを意味する。

前記した農畜産の新役割可能な条件について考える場合、世界的にみてブラジルは利用可能面積の広大さに於て数少ない国の一つであることが十分に想起されねばならない。新地帯の開発は、農業発展プロセスの重要な問題として、相対的に肥沃な地帯が農業新前線の形成に利用されねばならない。すでに開発された交通の巨大なシステムにより、中央・西部（セントロ・オエステ）アマゾン流域の広大な土地が利用可能となっている。

また地方、近年に於ける非農業分野に於ける経済の異常なまでの発達、既開拓地帯の農業の近代化を可能とする条件を創出している。これは主としては需要の観点からして、特に世界的食糧不足の懸望が開けている際に極めて重要である。

低開発地域に於ては、この分野が依然として経済中心をなしているにも拘らず、最近のデータによれば、農業は国内所得に於て僅か15%しか占めていない。現在の非農業分野の規模は、中央＝南部農業生産性の近代化を可能とするに十分なものとなって

いる。

同時に、農業がより効果的に戦略の進展に貢献するようになれば、この分野の純所得のより急激な増加は、それ以外の分野の経済の高い活動性を支えるのに大きく貢献するであろう。(生産原材料、及び消費の需要増加により)。より大きいのは、国際収支における赤字減少に対する貢献である。

他の面で考慮される重要な問題は、各地方相互の自然条件の相違、及び生産ファクターの違いからしての、農業発展の地方的多様化と専門化体勢の確立であろう。

① 途中から「農畜産」といわず、ただ「農業」とのみ表現している。農業戦略はその潜在生産力の完全利用を容易にし、充分な武器を装備する方針で定められている。これはつまり貯蓄(内外の)を導入して生産資源のストックを拡大し、また生産に直接関係する諸分野の経営能力を増大せしめる。生産、流通過程、加工分野に対する民間部門の参加をより強力に促進する。地方的特殊性に対応する技術の開発、外国からの導入、適応、混合を活性化する。

したがって、当戦略の実施には次の如き実行分野が選ばれた。

I、農畜産目的の土地利用政策

これは都市部に於ける大都市地域で行なわれていると同様の政策となる。つまり土地資源を、その地方別の自然条件、及びインフラストラクチャーとの両面でとらえ、最も合理的利用を目的とする。

中央＝南部地方に於ける土地利用政策で考慮されるのは、幾つかの地域で見られる地価高騰の問題で、これには、より高い生産性を得るための納税方式の利用、同時にこれは相対的なものではあるが、地方の自然条件からの農業専門化の促進方法をとる。土地保全は当然のことながら重視される。

新地帯において考慮される問題は、出来る限り早急に土地に関する規制を解決することにある。これによって農畜産、また植民地開設の際に必要な所有土地面積が規定される。

連邦政府はINCRA(内国植民農地改革院)を通じ、業務遂行の中央非集中化を行う。これにより地方別、また州別に適切な解決が行なわれる。特に目的とするものはアマゾン地方の連邦道路の両側100kmの市の土地の所有の法制化と、問題の生じている地帯の土地の適切な配分で、同時に法制化規定と公平を期すための競売入札により、厳格なる監督機構が確立される。

II、主として中央＝南部の農畜産部門の近代化と、企業的性格適応の努力

目的は、すでに工業面、その他の都市部活動で充分な発展能力を示した企業的能力を、内国農畜産にも適用することにある。

主としては附の金融及び税制による援助を通じて小、中、大規模の農産企業を広範に定着せしめ、プロジェクト手法を農業経営に導入せしめ、また生産資材価格と生産物価格を考慮しながら収益率の算出、価格の算定、より新しい技術導入などにより経営を合理化せしめる。

この合理化の中心点は次の通り。

◇ 中央＝南部の既開発地域に於ては、後先地域の概念を使用する。これは現在、

多くの農業活動が、所在、地質、気候、その他のファクターから見て不適当な場所で行なわれていることに依る。

生産諸条件、及び市場の観点からの研究により適切な地域を決定することは、なかんづく「供給回廊」地域造営を可能とする。これは大都市市場に対する優先供給地域をつくることであり、輸出回廊にも波及効果を持つものである。

この方法の実験効果は、当該地区に於ける政府行動を指導することにある。

◇ 輸出作物が価格的に国際競争力を保てるような新しい生産資材使用拡大と、内部的により安い実際価格の目的達成可能性の確実化。

◇ 生産者に十分な報酬を保障する意味に於ての最低価格制度。種々の形態における、例えば農業企業設置のため、また新技術導入普及のため、また生産者が生産物を中間業者に早速に収奪されるのをさけるため等の組織としての金融。「農畜産活動保障プログラム」(法律第5969号〜73)によって創立された制度の普及と向上のための農業保険制度によって代表される、強力なメカニズムの広範、効果的な有機的運用。

◇ 農村工業(特に砂糖、その他の熱帯生産物)の発展拡大をして、農業生産に於ける新技術普及の中心的役割を果たせしめる。

◇ 政府側には、研究、農業試験(地方別的なプログラム、及び地方別ごとに限定された作物により)、農業普及、農業分野に対する一般教育、及び食品技術開発のプログラムに於て、機能的な体系を確立する。

この意味に於て、農務省と関係する新設企業、EMBRAPA(農事研究)とEMBRATER(農業普及)の役割は重要である。

生産者組織、特に「組合」の形成を援助し、これが購買、販売、技術指導、その他のサービス、運営面で規模の有利性を持たせるようにする。

Ⅲ 農業改革、及び農地再分配プログラムの遂行

生産、及び労働者の生活条件の観点から見て、農村地帯発展の障害となっている大土地所有制の地域に於て実行する。

Ⅳ、新地帯開発の戦略

主として中央・西部、アマゾン流域、東北伯の遼闊な川河流域地帯である。

農業開発前線の拡張に於ては、耕作地準備期に於ける山焼きの無制限な利用をさけ土地の高い生産性を保持するための農耕と休閑期とを交えた輪作方式を利用しての、土壤保全の根本方針適用が重要である。

他の基本方針は、合理的農業に適した土地で、最低限のインフラストラクチャー条件(村道を含む)とその他の社会、生産条件(農事普及、金融、商品化)を備えて、生活水準の減退がないような地域の選定である。

Ⅴ、商品化の新機構設置政策の継続

商品化とは内国流通センター、スーパー店システム、生産者直販市場、その他を指す。

当分野に於ては貯蔵、輸送、第一次精製などのコスト低減を目的として、当該サービス面の設備改新を行う。

VI、政府サイドに於ける基本的分野の行動の強化

これには市場状態についての情報、植物及び動物の衛生体勢、生産物の格付、及び基準化が含まれる。

VII、調整用ストックの保持

生産面に於ては新技術の習得により、現実的生産コスト計算で生産者が正当な利潤をあげ、消費者側としては時期的な価格上昇をさける。

VIII、インセンティブの部門別集中化

これは土地と水利資源の合理的利用によつての林業地帯、及び集約農業生産基地形成などである。

IX、農村地帯の社会面の戦略

これは生産者に対しては利益配分率のより大きい取得、また小生産者保護、労働者に対しては労使、社会保険の諸法律による実際の所得水準の持続的上昇を確立化することにある。

第四章 経済戦略 基本的 オフション

革命による経済面、社会面の経験は、一國の発展を実現する能力を示した。

全体的戦略は、次段階に於て、多くの異なつた分野に影響する、基本的オフションが総合的に関連する方式の確実化を必要とする。

基本的にみて、近代的で競争力を持つ経済を確立するために、努力かつ大きな効果的制度に頼るには問題がある。このような強力なポテンシャルは他の國家目的に対して否定的な影響を持つ事があるに因る。しかしながら、それを使用しないのは当該方式を無性格化する、或いはその重要なメカニズムを無力とし、期待される目標が達成できなくする。

ここに提示した戦略に示したそれらの選択とは、主として次の如きものである。

◇ 決定機構の非集中化を実現する如き形態による市場経済制度の適応。但しこれは政府サイドの指導と促進策に従うものである。

◇ 幾つかの部門に於ける発展促進のための強力な企業的構造の利用。これは工業インフラストラクチャー、都市部の商業、金融制度（不動産部門を含む）等諸部門に於ける、吸収、合併政策を通じての大規模企業の育成、或いは金融部門、或いは金融と工業部門のコングロメレート形成による。

これらの指導は、所得再配分の政策と関連する必要がある。

◇ 近代の工業のポテンシャルを相対的短期間に拡大するに不可欠な、海外からの資金、テクノロジー、経営能力を、国内エネルギーに補充的に導入・吸収する方針決定。

ここには明らかなように、多国籍勢力を国内開発能力に様込むための調整問題が含まれる。

◇ 多くの工業部門、及びインフラストラクチャー部門での、競争力獲得のための方法としての近代の工業テクノロジーの利用。これは単にその利用のみでなく、公害

一般的には環境汚染問題についての注意が必要である。

◇ すでに開発された地区に限定したモデルの実現でなく、ブラジルの広大な空間を消費市場経済に包含させる。同時に併行しての、工業を含む経済活動の地方分散化政策。

資金の流路転換量が過大すぎたり、意欲の減退があったり、また新計画が自給自足経済的な性格のものの場合、全体的な成長率低減の危険性がある。

◇ 所得再配分の改善、全ての階層の人間への機会均等政策を国が富強になるまで延期することをしない。但し、併行して高度成長率の保持を実行する。

最後の三つの選択は次章に於て分析される。当章内では経済モデルに、より密接に関係する初め三つの選択について説明する。

市場モデルと政府の役割

長期間にわたるピアビリテイ維持のための市場経済モデルは、国有化政策の進展を制限するよう、政府サイドの機能と領域について明確な限界を想定する。

政府がより強い影響力を持つ場合、制度の安定性と効率を維持するため、政府の志向分野と限度を明確化する事が最も重要である。

戦略と本来の政府機能（国防、裁判、その他）面の責任の他に、政府がその行動分野と考えるのは次の諸分野である。

(1) 経済下部構造部門。エネルギー、運輸、通信分野で、州、ムニシピオ政府との関連のもとに、一般には政府企業を通じて担当する。この公共事業分野に於て、民間企業への認可は、定められるところにより補足的な場合のみに与えられる。

但し、当該分野に要する設備、資材の生産工業は加工工業に属するもので、政府の責任範囲でなく民間企業範囲である。

(2) 社会開発分野。これは教育、衛生、社会保障（住宅問題は特別で、その実行は普通民間分野に帰属せしめられる）で、民間分野と補完関係のことが多い。

直接に生産と関連するのが民間の実行分野であり、そこには加工工業、建築・土木農業、畜産、商業、保険、金融組織（公的銀行の業務分野を除く）等がある。

これらの分野では政府は民間サイドによる発展を信頼すると共に、税務、金融、価格政策、その他の特典方法により、より充実した運営の条件を提供する。

最近のブラジル経済に於ける政府サイドの行動展望には、その役割の量及び質的面からの分析が重要である。

その役割は二つの角度から検討される。

第一はGNPに対する政府部門の役割の分析であり、ここで重要なのは

(1) 1960年代以降、純納税額が急激に増加したことに因るものでない。FGV（ゼッリオ・バルガス研究所）の最近の資料によれば、純納税額（延期分、法人、自然人に対する補助金を減額したもの）は1959年の17.18%から1971年に16.7%、1973年に18.2%で、15年間に僅かな増加でしかない。

(2) 1960年代において、GNPに於ける政府分野の比率は（独立機関、州、ムニシピオ政府、及び連邦、その他段階の政府企業の投資額をも含む）、ほぼ恒常的に25%から28%の間であった。

I、内国資本企業能力の強化発展の必要性。

中央＝南部、東北伯、その他の地域に於いて、大規模を含めての強固な内国グループの数多い形成。

この目的のために、次の如き実行方針が加えられる。

◇ 次の方式を通じての強固な企業構造の育成。

(1)、BNDE (特に IBRASA、ENBRAMEC、FIBASA)、PETROQUISA、その他政府銀行機関による仲介を通じて、内国大企業計画、又は基幹産業部門、及び最尖端の技術開発部門を含む巨大事業計画企業に参加への政府支援。

当該分野に於ては、ブラジル企業がジョイント・ベンチャーに参加するのを支援するための金融、税制面での援助も含む。

(2)、中、小規模企業が大規模企業への移行に対し、当該目的のための融資を通じ、またマイノリティ部分株主の所有分拡大に対する援助。

(3)、異常に多数の内国企業が存在し、海外との競争に対し競争力がなく脆弱な分野に於いて、金融 (BNDE 内の FMRI 及び PMRC) 及び税制 (COFIE) 特典を通じての吸収、合併促進政策。

(4)、金融組織間、金融＝工業間、金融＝サービス業間の統合による、或いはより融通性のある金融部門主体、工業部門主体、或いは持株会社統合下における、内国資本コングロメレイトの形成。これは投下資本の部門間の流通により、また堅固な金融機構の確立により、資金利用で最大の生産性を得るのを目的とする。

◇ 外国企業に対し相応な競争力を内国企業に付与する為の制度の確立。当該制度は内国企業の脆弱性、又は市場に於ける非平等さを是正するのを目的とし、特に内国企業の、資本、長期金融、テクノロジー、管理能力 (マネージメント) に関する欠陥是正を主目的とする。

当該目的のため BNDE、及び大統領府企画庁の諸機関は、多様にわたる必要性に対応するため、組織的に計画を作成しつつある。資本金増大のための小資本参加、長期金融を目的とした BNDE の新しい下部機構 (IBRASA、ENBRAMEC、及び FIBASA) 内国経営者再教育プログラム (PNTE)、FMRI 等がそれである。

技術革新分野に於ける援助は、大規模企業への研究所設置、又は全ての企業が政府研究機関の研究結果の利用を可能にする。

II、中、小規模企業援助

中、小規模企業の適切な、或いは大企業との共存可能な分野に於ける、当該規模企業の経済的、社会的重要性の認識に基づいて行う。

技術的、構造的、経営面で近代化され、固定資本を含めて融資獲得能力を持つ、近代的小企業の育成を目的とする。

中、小規模企業育成制度は次の諸分野に及ぶ。

◇ 全地域にわたり、また単に商工部門だけでなく、輸出、農業などの部門にまで普及させての CEBRAE 制度 (中小企業経営管理普及センター) の確立と拡大。

◇ それぞれの地方に於いて、CEBRAE との関連の下に、BNDE、地方経済開発銀行、その他の金融機関を通じての指導された融資プログラムの設立。

先進国に比較し、開発途上国に於て、この政府分比率の高いことは一般的である。

しかしながら、ここで注目すべきことは、急激に増加した経費の内容が社会保険制度機構への譲渡。社会面での基本組織（特に教育と住宅面）経費。エネルギー、運輸通信等インフラストラクチャー分野の企業の投資増加によるもののことである。これは共同体の社会コンセンサスと基本的社会資本分野に於ける高度成長を可能とする必要性の要求から、新分野に於ても政府責任が次第と増加することに起因する。

第二は国内大企業リストに於ける政府資金企業役割の角度からの分析である。

調査結果によれば、販売額に於て最大25社の裡に政府企業は8社、従業員数で最大25社中に7社、資産額で25社中に17社を占めている。

その事に特に重大な意味を持たせるものでなく、事實は、方針によって、まさに政府に対しインフラストラクチャー分野の業務が負わされ、その分野では技術と資金の余蘊ない理由により、公共事業の巨大認可事業体が活動することとなっている。或いは通信、運輸、エネルギー（さらには製鉄まで）取扱いの公共分野では、各事業体は必要的に国内大企業のなかに含まれる事となったのが事實である。当該分野から政府を引離し、行なわれた選択による不可欠の結果を改めるのは正しくない。

革命以来のブラジルの経験は、この決定が正しく、ブラジルにとって重要なこの分野で民間側に有利に機能している事を示している。

分析の結果として次の詰点を決定する。

(1) 政府理念は、その決定された業務区分に従い、市場の体制を支持するものである。民間企業の責任分野に於ては、政府側としては、民間側がより高い結果を達成するよう援助、促進を活性化する。

(2) 政府は1975～1977年長期投資予算に明示されている通りを遵守し、諸税の増徴を考えない。

(3) 政府銀行は、民間企業が時として業務不遂行でそのコントロール下に陥った場合、再建ののち早急な民間支配下への返還政策を遵守する。

内国企業の強化と外国資本

政府部門と民間部門間の均衡の他に、当該モデルの民間部門内に於けるピアビリティは内国企業と外資企業間の均衡に依存する。

既述の通り、ブラジルに於ては経済下部構造部門（エネルギー、運輸、通信）は政府企業の責任下が圧倒的であり、鉄鋼も銅板までが同様である。

また内国資本コントロールの強いものは商業銀行、投資銀行、金融会社、証券会社等々の金融機関部門である。

この基本生産部門、及び信用、資本創出部門が内国資本コントロール下にある事實は、当国が外資収容に関し、他の多くの低開発諸国に比較して極めて柔軟性ある態度をとるのを可能としている。

加えて、ブラジルに於ては外資の参加比率は大きくなく、特に農業、商業、土木・建設、サービス部門では僅少である。このようにして、外資企業数の多いのは主として加工工業部門だけであり、これは開発戦略で重要な意味を持つ。

前記した均衡ある政策では、以下の如き主要行動目標を持つ。

目的は融資により技術、管理、運営知識の導入をはかるにある。

◇ 最近決定された中銀決定 295号に依る、準備預託金 4% に従っての銀行預金運用制度の確立。これは商業分野企業をも含むものである。

◇ 金融機関を通じ、商工分野企業の固定資本金融のための、PIS 及び PASEP 基金を利用する BNDE の新プログラム（中小企業オペレーション）の遂行。

これと並んで、FIEPEME 融資も、より大巾に拡大しながら継続する。

◇ 中小企業に対する税務取扱いの、出来る限りの単純化と特別化。

◇ すでに BNDE その他の開発銀行により採用された、単純化され、規格化された様式利用により、固定資本融資の事務手続きの容易化。

Ⅲ、多国籍企業、及び一般的な海外資本に関して、明確、堅実な政策の適応。

既に述べた通り、ブラジルに於いて、外国企業は発展のために顕著な貢献が可能である。

ブラジル、及び世界経済に於ける多国籍企業の影響力強い存在から、開発の国内戦略に多国企業が如何にあるべきかを明確に決定する必要性はより大きく、定められた方針遂行の制度の決定が必要である。

この問題に関して、ブラジルは経験ある、現実的な政策を適用する。

機能的、現実的な形に於いて、国内に於ける外国企業活動の優先分野を明確にする。（活動内容、及び活動分野の両面で）。

制限の法律を用いず、指示によって、国内で経済関係当局、及び民間経済団体との密接な協力を通じて外資企業が活動するに対する希望を示す。

少し以前まで外国企業に期待された機能は、主として外国資金の導入、テクノロジー、経営管理技術の移植（内国技術者、管理職の訓練によるも含めて）であった。

この面で重要なのは、高度な技術の利点の確実な部門に、主として外資を導入することである。

さらに今後も外国企業に期待される新しい役割は次の如きものである。

(1) 主として、非伝統的工業製品の輸出拡大による新市場開拓。

(2) ブラジルに於ける技術研究開発への貢献。国内に設立した現地法人企業で研究予算を担い、また技術者を契約したりする。

(3) 国内での企業の立場の影響を分析し、市場コントロール、或いは競争相手の吸収などをさけるようにする。

◇ 近年実施されてきた如く、ブラジルに対する外国投資の多様化政策の継続。これによって特定国からの、また特定地方への投資が過剰になるのを回避する。さらに各国からの投資は、それぞれの国が経済的、技術的に最も競争力の強い部門に行なわれるように指導する。

◇ 期待される成果を得るため、制限的性格の法律に依ることなく、経済的処置、金融と税制面での特典、抑制策を用い、また競争ルールの安定性を保持する。

プロジェクトの収益性に効果的に影響するこれらの特典、或いは抑圧制度は、望ましくない二次的效果もなく、極めて有効であり、当該関係政府機関（CDI、CPA、公銀、BEFLEX、地方開発庁、その他）によって豁然と利用される。

合併とコングロメレート

合併、吸収を通じ、及び経済のグループ化によって強固で活動的な構造を造り出すための促進政策の危険な結果についての評価は、市場における競合の度合、また所得配分に対する影響によって考慮されねばならない。

始めに明かにしておくのは、現在までのところ、ブラジルに於いては、今世紀の例えはアメリカに於いて顕著であり、これによってアンチトラスト法が設けられた傾向と全く逆な傾向が、工業、商業、金融界に見られることである。

わが国に於いては小規模企業が極度に多数で、その規模の小ささから競争力も持たない傾向が常であった。IPEA、その他の機関の調査によれば、殆んど全ての工業部門に於いて、一つ、或いは少数の、充分な規模の外国企業と実に多数の中小規模で脆弱な内国企業が存在している。

まさにこのような状態のため、充分な経済規模を持つための内国企業の合併政策が促進されているのであるが、その政策の意味するものは、規模による効率向上、内国企業の強化、市場に於ける競争力の増強である。大規模企業の他に一定数の中規模、高効率の企業が存在することは、当工業部門の弱体化にならず、当部門の競争性を高める。

所得配分の面から見て、効率的規模への生産の集中は所得の集中を導くものではない。所得の集中を生起させないため、下記の如き中小企業保護の政策が展開される。

Ⅰ、生産者と消費者の間で生産所得を分割する（例えばCIPの実施を通じて）志向での価格政策。

これは主として工業分野で、最終製品価格が生産資材価格の高騰と同率で上昇するのを回避する形で、既に適用されている実際の規制に相当する。これに依り品物及びサービスの実価価格を引下げ、次第に市場を拡大する。規模の生産、或いは他の方式での生産性の向上は、単に生産者に対してより大きな利益を意味するだけでなく、消費者に対してはより安い価格を意味する事となり、この過程のうちに大衆消費社会の基盤が拡大される。

Ⅱ、経済勢力濫用対策

主として経済制度を通じて実施される。その制度、機構とは金融、税制特典などで寡占を回避するような志向で規定され、既に前記した形態での価格コントロール制度もそこに含まれる。

Ⅲ、企業資本金公開

大衆多数による資本主義を育成するため、金融面及び税制面（例えば法令157号による基金）に特典をもうけ、企業が資本を公開するよう努める。

オ 五 章 国 家 統 合 と ブ ラ ジ ル 全 体 的 占 有

当計画期間、政府は二つの基本的な考え方にに基づき、国内統合戦略を定める。

◇ 各地方間、中央＝南部地域間に於いても、或いは他地域と中央＝南部地域との関連に於いても、経済、政治の均衡の改善。

この観点から、現政府は地方区分問題を検討した。

地理的に面積がほぼ相等しくする、或いはその他の基準でのブラジル再区分が考慮されたのではない。また主としては既に経済的に占有されている地方について、広範な再分割問題は回避された。

目的としたものは、グワナバラとリオ州の合併により、新しく弾力な発展基地を造出する事であった。ブラジルの最先進地域のなかで、サンパウロ、リオ、ペロ・オリゾンテの三角関係の経済地理的均衡向上化確立をはかった。

これと並んで、行政再区分問題で最優先するのは、マット・グロッソの状況に特に注目しながら、アマゾン流域と中央＝西部のはぼ一大陸的広大な面積のなかに、1または2つの開発基地を設けることである。

◇ ブラジルの広大な面積の経済的利用と、ブラジルが世界の農作物供給者としての役割の遂行、さらに人口政策の間に統合の政治地理学の誘入。

国内統合戦略決定の以前に、その人口問題との関係を規定するのは重要である。

国内戦略と人口政策

まさに人口問題は国家機構の全ての組織と密着するもので、社会・経済発展の計画からプロセス、更に保安問題にまで影響する。

同様にこれは誌誌した国家の恒常的な、また現在の諸目的に関し、また国家と個人の関係と、それが統合する人間の権利に關した意味に於いて、社会の個人の前途にも深く関係する。

このような広範な視野に於いて、ブラジルに於ける人口政策決定が考慮されねはならない。

経済地理的視点からすると、世界先進国は低開発諸国に於ける急激な人口増加に対し、主として二つの点について、つまり急速に一人当り国民所得の増加の困難なこと及び世界的過剰人口傾向、これが食料及びエネルギー不足、並びに自然環境破壊との関連に於いての心配を示してきている。

この点ではブラジルは、土地面積及び他の天然資源との関係で見て過小人口国に数えられる。主権国として、わが国がまだ過小人口状態にあり、その経済発展と拡大のポテンシャルを得るため、人口は適当な率で増加させてよいとの認識に基づき、適切な独自の立場を保つ権利を有するものと考ええる。

この面では、中央＝西部からアマゾン流域にかけての中央高度 (PLANALTO CENTRAL) 地方での新地帯開発は、70年代末から今世紀末までの期間、食料、飲料、その他の資源の世界的不足に対し、ブラジルが極めて貢献することとなるのは明白である。この経済前線の拡大を、過大な資本要因の使用なくして達成するには、労働力の広範な利用が必要となる。

他方、ここに考慮してきた経済地理的思考と、現存 (現世代) 人口の福祉との間には、実際の対立はない。

一定のGNPの成長率に対し、人口増加率が大きければ大きいほど、1人当り国民所得の伸びが不活発化するの明白である。また一定の投資増加率の場合、人口増加 (特にブラジルの如く青年層以下の人口が圧倒的な国に於いては) に基づく社会の必

要性を満すための資源使用が大きいほど、経済インフラストラクチャー、及び直接生産部門の設備拡大のための投資可能額は少なくなってくるのも明らかである。

しかしながら、人口は生産ファクターと同様に消費ファクターでもあり、生産と消費規模を拡大して成長に影響することの理解も重要である。

生産ファクターとして、人間は他の諸ファクター、つまり資本、技術などとの共同で財及びサービスを生産する、これだけで言えば単なる、質的差はあるものの、使用される労働力に過ぎないことは疑いない。

他方、消費面での役割からすれば、労働力の購買力が市場を形成するのであり、従って生産過程での生産性と報酬が再び労働需要問題に回帰してくる。

この二つの観点は十分に調和させられる。総人口の絶対数の点でブラジルは相当な増加がまだ可能である。人口問題について必要な考慮は、したがって人口増加率の検討でなければならない。

上記の両観点を可能とする増加率は、わが国の労働需要造出の実際規模と関連しなければならない。実際に人口増加率は労働需要増加率を下廻るのが望ましい。これにより労働力の低利用度の減少が可能となり、労働階層に有利な一定の所得再配分が可能となってくる。

ブラジルに於ける人口政策の方向は、この問題の完全な検討が可能な情報を与えながら、期待する子供の数は各夫婦の判断を尊重する立場である。出産の増加或いは限定は、何ら制限することなく各夫婦の任意の選択による。

各家族の個々の決定の合計（道徳的良識を尊重し、社会、経済面諸条件を考慮しつつ）としてのブラジル社会は、必要とする調和を可能とする人口増加率を達成するものと考えられる。

1970年代に人口増加率の減少が見られ、その数字は27%から28%の間と期待される。1980年代には、より急速な増加率減少傾向が続くと期待される。

この現象は上記の観点間の調和を広く満たすこととなる。

◇ 労働需要増加が現在の年間3.5%強で継続すれば、これは人口増加率より遙かに高い。

◇ 生産面のそれに加え、社会面の諸投資は長期的に実質的に増加する。同時に、その社会面、投資額は国内総生産額の一定率が保持され、国内総生産の高度成長継続との両立を可能とする。

◇ 総人口は安定的に正当な率で増加し、経済、社会、治安面から満足すべき水準に於いては静体化の傾向となるのは当然である。

人口政策としては、現在の予想を変更する要因が現われ、現在の方針の変更が好ましいと考えられる場合、人口増加もそれに同調する必要がある。

国家統合の戦略

国家統合の戦略は、全体的政策のなかで東北伯、アマゾン流域、中央＝西部の三地域を統合的に、生産機構自体の流れ（労働力、土地、その他の生産資源の組合わせの改善）、又は生産物の流れ、つまり東北伯工業の幾つかの分野は他地方の近接地帯の需要を満す（市場拡大のため）の面で考慮する。

東北伯、高度成長と変容

国内他地方との経済ギャップを減少させるため、東北伯は年率10%以上の高率で発展しなければならない。

目的達成は容易でないが、今までに行なわれた工業投資の完熟期に達したこと、過去二年間に行なわれた促進策に、農業部門が反応して来たことから、十分な可能性が見込まれる。この可能性では工業発展は年率15%、農業部門が6~7%である。

高度成長を維持し自給自足体勢を可能とする方向への、東北伯に関する全体的政策には、次の如き諸点が含まれる。

I、投資の継続

1975~79年の期間、当該地方には1000億クルセイロの連邦政府資金が投入される。うち100億クルセイロは特別計画資金、110億クルセイロは税制特典資金である。

東北伯地区工業化資金(計画期間中400億クルセイロ)の確保により、当該地区都市部経済は高い発展率が維持され、また当該地区内の豊富な資源の利用開発が始まり工業製品の相当量の輸出の流れが造出される。

工業発展面で注目されるのは

◇ 原料センター、消費材センター、保修センター等、またその二次プロジェクト等の遂行による東北伯石油化学基地の設立。またサルバドール=アラカジュ=マセヨーを結ぶ鉄業=石油化学コンプレックスの設立。

◇ これらのコンビナートと関連して、燐酸系、窒素系、カリ系を含めての東北伯肥料工業基地の設立。

◇ 機械、電機、電子、さらに非鉄金属(銅、アルミ、金属マグネシウム)工業を含める金属=機械、電気=機械工業コンプレックスの設立。

◇ 伝統的工業、主として繊維=衣類、皮革=製靴工業等の強化。

II、東北伯農村工業発展プログラムの遂行、綿、カジュ、ナッツ、唐胡麻、タビオカ澱粉、果実ジュース等の加工プロジェクトを含む。(期間内に1億クルセイロ)

III、農村地域に於ける変容の努力

これは主として半沙漠地域に於ける伝統的農業の市場経済変容を目的とし、この分野での行動方針は次の通り。

◇ 5年間に15億クルセイロ(生産への金融は別とする)の資金での東北伯統合地区開発プログラムの遂行。ここに含まれる地域は海岸地帯(リオグランデ・ド・ノルテ州からバイア州まで)、湿润山岳地区(イピアパーバ、パトゥリテー、アラリッペの諸山脈、その他)、グルゲーイア、フィダルゴ、バルナイーバ(PIAUI州)、ジャグワリーベ、アボジ、ピランニャ・アスー、モショトー、サン・フランシスコ等諸河川の氾濫可能流域、マラニオン州、ピラウイー州の植民地地区、旱燥農業地帯である。

当計画は農畜産の発展と農村工業を密接に関連づける所に特徴を有し、インフラストラクチャー部門の補完、研究、技術援助、金融、商品他等に加えて、作物の選定から生産方針の決定、さらに農村社会の再組織までをおこなう。

当該プログラムの中には、半沙漠地帯の農業改善について、栽培技術、合理的土地

水資源の利用開発を通じ、地域の気象条件に適した生産活動を具体化するものも含まれる。

◇ 東北伯油苗プログラム。水と灌漑可能な土地資源の利用による水利設備、及び灌水農業の設置のほか、農村部住人の発展と生活水準向上の調和ある努力を行なう。

SUDENE、DNOCs、農務省、BNB、ブラジル銀行等の協調活動に加えて、CODEVASFの設備により、130.00 haの灌水農業、及び農村工業の設置を可能とする。この両者を合わせると7億クルセイロ（農村信用、及び農村工業への融資を除き）の投資が見込まれている。

◇ PIRI及びPROTERRA資金を含めての農村改革、及び植民プログラムは、ペルナンブコ、アラゴアス、セアラ、パイア、パライーバ、マラニオン各州の、優先的に規定された地域に於いて実施される。

◇ 牧畜計画は、計画実行のための条件を備えた選択された地域の、中小規模の生産者の飼育頭数増加と生産性向上を目的とする。農務省、CONDEPE、SUDENE、ANCAR州政府、政府銀行間の協調により、140万ヘクタールの面積の地域で、このプログラムの推進を可能とする。

◇ 商業規模の、新しい分野の事業設備を目的とするプロジェクトを通じての、農畜産の新分野開拓。

これには大豆、胡麻、ひまわり、落花生、ソルゴ、アルファファ、馬鈴薯、また山羊、羊の原種系の生産を含む。

このような形態において、地方農業の広範な多様化、潜在的生産ファクターのより多い利用、農業法人の生産機構の改善、農業に於ける危険性減少の諸条件が造出せられ、生産額の面でより有利な作物の導入により、農業法人はその活動により有利な条件を持つこととなる。

アマゾン流域と中央・西部地域の生産的占有

世界最大の農、工業未発達地域として、アマゾン流域は巨大な、農業に対する挑戦となっている。

熱帯湿潤地方として、一方で当該地域は、年間の大部分が、太陽エネルギーの潤沢な自然条件にめぐまれ、理論的には、このエネルギーは当該地域のはば無限な生産ポテンシャルとなる。

他方、周知の如くテラ・フィルメの土壌はかなり肥沃度に乏しい。ただ極めて広大な地域であり、なかに僅かのテラ・ロッサ土壌と、相当の土壌改良を必要とする中等肥沃度の比較的広大な面積がある。

他に二つの重要な考慮すべき点がある。一つは過剰水分から排水設備の必要であり、第二は深い森林地帯は植物、動物に対し有害な昆虫、及び細菌類が多く、生産物防害のための研究が必要となっている。

第三次革命政権は、主としてPIRIを通じて当該地方に巨大な投資を行ない、延大な道路を開鑿し、航行を再活性化させ、大規模都市部にエネルギー供給を増大させ、近代的通信システムを導入し、天然資源の調査をおこない、湿潤熱帯地方プログラムの実行を開始した。

今や、その基礎構造を利用したアマゾン地方の生産的占有戦略が必要である。

◇ アマゾン地方、中央＝西部地方へ進入の天然の幹線の利用。パラナ、サンパウロ州から発してマット・グロッソ州を通過し、ロンドニヤに至るもの。同地方から出発し、ゴヤス州北部を通過してパラ州南部に至るもの。東北伯から発し、ピアウイー＝マラニオン両州を通じ、中央高原、或いはパラ州南部に至るもの。

◇ より肥沃な土壌を求めての選択された地域ごと（従って非継続的に）に占有し行動を集中する。また種別、部門を選択し、明白なその有利性を発展せしめる。

これら二つの考え方から次のうちの型の計画が生れる。これらは相互に排除するものではない。河川流域综合利用プログラム（トカンチンス＝アラグワイア水系、タバジョース河、シンダー河）。部門別経営基地プログラム。新道路沿線植民プログラム（アマゾン横断道路、ベレン＝ブラジリア間、キャバー＝サンタレン間）。

発展さすべき主要な部門別プログラムは肉牛飼育、木材加工工業、鉱業、電解プロセス利用工業、商業生産目的で確実な農業技術による選択された農業、企業的漁業、観光事業等である。

◇ 国際市場（食肉、鉱物、木材、セルローズ）の活潑な部門で、相当の利益の見込みに於いて、輸出回廊と関係しつつ、年間25%の成長のための輸出活動の指導。

定められた方針との調和を保ちつつ、アマゾン、中央＝西部地域の生産的占有は、次のような分野を通じて行なわれる。

I、アマゾン地方農畜産、農鉱産基地プログラム（POLAMAZONIA）

推定約40億クルセイロ（PIN、PROTERRA、FDPI、その他の資金により）の投資により、当該地域の現在の都市部以外の地区に、約15の発展基地が形成される。

畜産基地計画は、1970年代末までにアマゾン流域の牛群飼育頭数を500万頭に引き上げ、これは主としてマット・グロッソ州北部、ゴヤス州北部、パラ州南部地域のセラード、セラドン（註：かなり小雨量の高原状灌木地帯）、細木草原地帯が利用される。当計画の二つの戦略的武器は、アマゾン流域地域に於ける適切地区の選択と新技術導入である。

選択された農業プログラムで主要なものは永年作物であり、そこにはゴム、砂糖、カカオ、デンドー椰子、果樹類、胡椒、米などがある。

II、東部アマゾン地区鉄・金鉱コンプレックス

ここにはカラジャール鉄山＝イタキー港（鉄鉱石と製鉄）、ボーキサイト＝アルミナ＝アルミニウム・グループ（トロンベッタ河＝ベレン市）、その他数多くのアラグワイア＝トカンチンス水系（サン・フェリックスとツクルイー）水力電源開発プロジェクトが含まれる。現在までに判明している計画だけで、第一期の投資金額160億クルセイロと推定される。

III、森林資源開発計画とアマゾン流域土壌の合理的利用

主たる目的は、木材伐採を計画された、制度的な恒久的事業に変容させるにある。

これについての政策は

◇ 森林開発の重点をテーラ・フィルメ地帯に移行し（新道路開闢で可能となった）当該地方の木材開発の合理化。

同様にこの政策は、これら各自の地域と中央＝南部との関係を、往復の商品の流れまた中央＝南部からそれぞれの地域への資本、及び技術の流れに於いて考慮する。

ブラジルは地方開発、植民、生産向上の努力を続けており、これは現在、世界最大或いは最大のものの一つである。

PIN、PROTERRA、PROVALE、及びPRODESTEなど特別プログラム遂行で既に達成した成果を基として、今後の段階では

◇ 農業、畜産、鉱業などすでに設置されたプロジェクトの結果から、これら新開地帯がGNPの成長に相当の貢献を開始する。

◇ 大部分が既に建設された交通（アマゾン横断道路、キャバー＝サンタレン間道路）、通信などの下部構造利用による、地域間統合の進歩。

上記した戦略遂行の主要点は：

I、投資プログラムの実施

連邦政府資金により、1975～1979年の期間に、東北伯、アマゾン流域、中央＝西部地域に1650億クルセイロが投入される。

II、主として農村部に於ける、統合された地域の重点的利用

これは政府と民間両サイドの協調集中の行動が可能であり、また規費の経済、外部資金、集合経済（または異ったプロジェクト間の補完関係）からの有利性獲得も可能である。

工業基地、農村工業地区、その他の場所への総合的集中投資の実現をはかる。この場合、地域の優先性基準の適応、生産結果の量的コントロールが容易となる。

統合された地域（大部分は統合プログラム発展基金＝FDP1によつての融資が行なわれた）の各重点地区に於ける主要計画は、アマゾン流域農業及び農鉱業基地計画（POLAMAZONIA）、東北伯統合地区計画、パンタナル地域開発特別プログラム、ブラジリア経済地理地域開発特別プログラム等である。

III、植民政策と指導された農業発展

自発的形態での実施のほかに、この問題は当戦略でも取扱われる。ここでは植民者と小規模生産者の問題は、大、中、小の農産企業、また植民会社によって実施される問題との関連に於いて考慮される。

ただ植民者、小規模生産者の問題は、当該地方の人口密度、及び気候その他の自然条件から、主としては東北伯、及び中央＝西部、アマゾン流域に於いては、限定された幾つかの地区に於いて、より強力に推進されよう。

企業の設置については、前近代的土地所有開発といった意味に於ける逆行を回避するため、取得土地面積は生産活動に必要なだけに限定する。また土地の投資としての利用防止に務め、限定された期間内におけるプロジェクト実施を管理する。

IV、東北伯開発とアマゾン流域、中央＝西部地域の生産活動は、特に天然資源の荒廃を回避する考慮による、熱帯地方に於ける科学とテクノロジー適用に依存するとの認識。

従つて、熱帯半沙漠地帯、湿润熱帯地方、セラード地帯の開発プログラムは、国際的水準に達するような技術による研究センター、その他の諸機関を通じて展開される。

収益的森林事業制度を採用し、開発プロジェクトには森林再生方式、有用材による植林を条件づけ、恒常的な更新と、荒廃の排除により、永久的森林事業が可能ようにする。

◇ 天然に存在する森林をベースとして、混合林の木材からセルロース生産を行う技術の開発。併行して森林研究プログラムを実行する。

あらかじめ公園、固定森林、生物学保有林、狩猟公園にむけられる地域を選定する。

IV、マナオス自由貿易ゾーン内工業地区の完成とその農畜産地区制度実施。

オ 六 章 社 会 開 発 戦 略

政府はその基本選択に於て、経済成長それ自身が所得配分問題を解決するのを待つ。或いは「お菓子がふくれるのを待って喰べる」との説をとらない。

高度成長を維持しながら、「お菓子がふくれている」間に再配分する政策実現が必要である。

実際のところ、一方で市場ファクターの単なる発展だけにまかせておけば、成長自身では適切な所得配分問題は解決されないかもしれず、他方、単なる成長を通じての解決は、社会良識が認める大多数の人々の福祉水準の急激な改善の必要から甚だおくれることになるう。

同時に高度成長は、この場合、選択の自由を拡げる重要な役割を果たすことの理解が大切である。急激な発展の中で全てに対し、より大きな所得と消費を可能にし、同時により多くを投資する。

別の言い方では、急激な成長は、当面の二つの目標を両立させる重要な武器となる。

ブラジルに於ける所得配分問題の状態（その意味を減少させるのでなく）を知るには、次の幾つかの点についての考慮が必要であるう。

◇ 所得配分構造は欠陥が多く、最近加わった要因によってでなく、この従来の構造によって経済の長期成長を導いたのであっても、これでは革命は強固なものとなり得ない。

しかしながら、同時にブラジルの所得配分構造は、ブラジルと同様の発展段階、所得水準のラテン・アメリカ諸国、他地方の低開発諸国のそれと類似している事は記憶されねばならない。（より以下ではない）

◇ 単なる所得集約の合計、或いはセンサス時の所得集約の通常のインジケイターの単なる分析では、所得配分政策の方程式を形成するに不十分である。

第一には、発展政策の広範な図面の上で、それらインジケイターの背景にあるものそれらの原因、また現在の所得集中の要因は永続的か、一時的なものかの分析、これらを行う必要がある。

1960年と1970年の国勢調査の比較に於て、全ての階層での向上が見られたが、ただ低所得者層の方が上昇率が低かった。他方、適切な分析によれば、集中化率の増加は、第二次産業（工業）が経済全体に占める比率の実質的増加の事実と関係している。しかも、この分野の水準は高く、これが最近数年の経済の高度活発化に影響したので

はあるが、その分野内だけについては、極端な所得配分の不均等が見られる。また第一次産業分野では、所得水準は依然として低く、所得集中度はほぼ安定を保持している。

これら構造的変化に加えて、進行している発展のタイプ、更には特に、その発展を促進している生産構造についての注意が必要である。これが消費構造及び国民の所得構造に及ぼす効果は重要であり、たとえば消費財工業と伝統的工業間の相対的發展、部門別の金融指導、等々に注意しなければならない。

第二には、1970年国勢調査の所得構造分析の場合、単に個人の現金所得データだけを採取してはならない。

われわれが必要なのは家族の総合所得（現金及び現金以外）に関するデータである。ただ調査対象者申請の心算の通例として、それらの評価額は過小見積りとはなっている。

個人と家族の二つの概念による差異は大きい。1972年のPNADのデータによれば都市部に於て、月間総所得が最低給料以下の個人は、経済活動人口の34%と推算された。これが家族単位での調査では、最低給料以下のものは15%となっている。

第三に、全ての指数によれば生活水準の実際的向上が見られるにも拘らず、所得データには多くの間接所得、つまり無料教育、医療、社会保障の如き再配分効果は現われて来ない。

ブラジルの如き条件の国における国民の福祉改善にとって、現在の地方開発（何故なら東北伯こそは巨大な「絶対的貧困」の中心である）、また農業に於ける開発（何故なら、この分野の大多数は低生産性、低所得である）は極めて重要である。

これらの事情を考慮すると、成長を保障しつつ同時に再配分を可能とするダイナミックな戦略が期待されるのは明白である。

次段階に遂行される政策は次の目標を確実なものとする。

◇ 全ての階層者の実際所得の上昇。重要なことは労働者階級、中間階級が成長過程でより改善されねばならない。その成長とは経済、社会的面でより広い機会を提供するものである（これらは将来の所得水準決定要因となる）。

このようにして、経済的社会的に、基盤が常に上昇傾向にあるところの社会が確立される。

◇ 「絶対的貧困」、或いは許容最低所得水準以下の所得家族の、食糧、健康、教育、住居についての不安の実質的減少。

これらの目的遂行のため、次段階に於ては、経済政策の結果に依存するのではなく、独自の目標を持つ社会政策が展開される。

当政策実施面での中心機関は社会開発審議会（CDS）で、連邦大統領補佐機関として社会開発政策を推進すると共に、関係各省の調整を行う。

次の如き社会開発戦略が実施される

1、雇傭政策と給料政策の接合

これは大衆消費市場のための基盤造成を可能とするため

◇ 年間3.5%以上の労働力需要機会を拡大する雇傭政策。これは潜在労働力供給

の増加率（年間 29 % と推算される）を相当に上回るものである。

この目的達成は実質的な失業者減少を可能とする。つまり新雇働機会数は、年間の新労働力供給数を 170 万～180 万上回る。

この失業者吸収は、農業従事者 1 人当りの生産性、また所得配分に重要な衝撃的效果を与えつつ、大部分が農村地帯で行なわれねばならない。

都市部に於ては、第 2 次産業分野での急激な労働力需要増加（期間中、年間 5 % 以上）が雇働図式側面に変化をもたらし、社会的にも大きく影響する。つまり失業者減少は非組織的の第 2 次産業分野で生起し、低所得者層の実際収入を向上させる。

しかしながら、雇働政策が、就労希望の未熟練労働者に無料サービスの職業斡旋所網を通じての、労働市場機能向上によって補足されるならば、経済発展の雇働に対する効果はより遙かに大きくなる。（内国雇働組織）。

これら職業斡旋所が労働職業訓練機関と密接なタイアップの下に運営されれば、求職はより容易となり、失業対策保険の効果的形態開発、内国移民指導にも好都合である。

◇ 毎年の給与調整を通じて、実質給与上昇を保証する給与政策は、生産性向上率を吸収して行い、今年、すでに 3.5 % から 4 % 上昇している。

最近の PNAD 結果によれば、1970 年との比較でみて 1972 年には、国内の家庭用耐久消費財の需要は急増しているが、ここに前記 2 政策の結合結果を見ることができる。かくて僅か 2 年間に、農村部を含めて、耐久消費財所持の家庭数は、次表の如く増加している。

コンロ（各種）	92% から 98%	ガス、又は電気コンロ	43% 63%
ラジオ	59% 85%	冷蔵庫	26% 33%
TV	24% 34%	乗用車	9% 12%

もちろん、都市部だけをとれば、この指数は次のように上昇している。冷蔵庫 42% から 47 %。TV=46 % から 50 %、乗用車=14 % から 17 %。

II、人的資源質的向上政策

1975 年～1979 年の期間、教育、職業訓練、健康、医療援助、衛生、栄養の分野に 2670 億クルセイロが投入される。

この政策により労働力の質の向上、生産性と所得産出能力向上が可能となり、さらに近代消費経済への移行もより急速に容易となる。

公共衛生、及び社会保障医療分野に於て、その経営管理能力を得らしめる機構改造を行なう。これは教育分野、特に大学に於て行なわれて来た方式に従う。

国民保健の保護と治療に關しての社会的行動を組織化するため、政府は適切な戦略をもって、根本的に部門間の明確な区分を行ない、これを有機的に運営し、現在に見られる如き不正確さ、業務の重複煩雑さを除去するものである。

このため二大分野に区別された。

◇ 厚生省、衛生監督を含む、社会共同関心事に対する規制、管理を優先的行政事項とする。

◇ 社会保障省、病氣治療、及び個人社会保障等の管理

Ⅲ、社会的統合政策

これには3840億クルセイロが投入され、その主目的は次の通り。

◇ PIS、PASEP、或いは住宅政策の如く、労働者階級の所得、貯蓄、資産補足を目的とする諸機関の行動。

◇ 現実的、資金的基盤によって、漸次に国民の新しい層、特に最貧困層までを対象とする社会保障概念の拡大。

◇ 労働法規類の漸次的全般普及。

より狭い意味での社会的統合政策は

◇ 主としてPIS、及びPASEPに代表される間接的收入機軸の全般普及化、及び改善により、国内所得拡大への労働者層参加の確実化。

◇ 都市部における生活の質的向上を目的として、全階層の住民のための基本都市サービスの改善。及び低所得者層を対象とする住宅政策の変更。

Ⅳ、消費者保護政策

基本的消費物資の、出来る限りの低価格、薬品の品質保証、車輻の品質と安全性などが中心となる。工業生産者、その他の部門に於ても消費者の無事安寧を深く考慮しなければならない。

オ七章 国際経済とのインテグレーション

次段階の海外経済戦略は、一方に於て世界状況が及ぼす新しい挑戦—石油、基本諸原料、多国間貿易等に対処する必要により、他方では、国内諸目的をそこなうことなく国際経済とのより大きな統合を実現する決定によって規制される。

国際収支政策は、その構造を漸進的に、長期のより正常な規準のなかに移行する方向に指導されるものである。

これは経常収支に於て過剰赤字を回避し、その額（海外の貯蓄額に当る）が国内に於ける固定投資額の20%を超さないようにする。この方式によれば投資の大部分は国内の貯蓄蓄積によって調達され、海外負債の急激な膨張を回避できる。

輸出の年間増加率が20%強、輸入のそれがこれを若干下廻るとの展望において、1979年時、ブラジルの海外貿易は400億ドルの線を超過しよう。

わが国は、現在若干の国に見られる保護政策の全般的普及回避の必要性を深く痛感している。これが全般化すれば、それは先進国に於ても後進国に於ても貿易量の下降を見るのみである。

このように政策として、さきに予測で輸出、輸入両面につき示した如く、国際分野では高度活発化の継続を規定する。その代りにブラジルとしては先進諸国の輸入に対する制限、特に後進国からのその制限の自制を期待する。

以上の如き予測による形態として、主としては通商、投資、金融協力、テクノロジー、運輸面で展開される海外戦略は、次の如き行動分野を持つ。

1、優先分野行動規準

アメリカとの経済関係は、東海岸地方への集中度の集中を避け、多様化を継続する。

既に結ばれた西海岸（カリフォルニア）との関係を緊密にし、今後はシカゴ地方（中央）、南部、マイアミ地区との関係を発展させ、カリブ海全域に人りこむ。

ヨーロッパ共同市場は、貿易上ではすでに最大の提携先となった。その各構成国との間に提携の特別形態、開発される分野が規定される。これらの結果は、特にして現在の条項、つまり新付加税は課税されずの保持と、一般特惠国制度の最大の効率に依存する。さらにEECで規定した条件つき特惠待遇は地域内貿易を依然として相当に阻害している。

ブラジルはラテン・アメリカ諸国との最大限の経済協力を、経済統合図式の将来の可能性のための真実の進路として認識する。主としては隣接諸国との間で行なわれた具体的統合の多数の計画、企業間交流のほか、ブラジルはエネルギー面、基幹工業面での二国間プロジェクトの実現により、協力の新形態を求めつつある。

アフリカとの関係、主として1960年以降に独立を遂げた諸国との関係は、多くの国に於て協同事業開始により新局面を展開した。われわれの通商、またインフラストラクチャー面諸計画遂行についての協力体勢は、広く認められつつある。

特にブラジルは、アラブ諸国との間に、民間、政府間両サイドに於て、経済、友好関係の強化による協力戦略を確立しつつある。政府間取決めのほか、ブラジル向け投融資の継続的流入のための制度的機構の設立、これら諸国に於けるブラジル貿易センター設立も含めての貿易促進の積極化政策等は、わが国をしてアラブ諸国が海外で行なっている資金適用先多様化の選択先とする可能性を確実化するものである。

日本は今日、アジア地区に於ける最重要なわれわれの提携先であり、ブラジルの商業、金融、技術、投資に於ける日本の比率は、1972年より急に増加した。アジアに於ける他の重要な提携先は今後に現われて来よう。

近年、他の東ヨーロッパの諸国と並んで、ソ連との経済関係が拡大してきた。最近のソ連＝ブラジル間の大量輸出入提案は、貿易強化の展望を与えている。

社会主義国一般との関係で、ブラジルはこれら諸国との海外通商実現に最速の新しい組織を、近く発達させる。

中国とブラジルは、すでに周知の通り外交関係を回復させた。今までの交渉の結果に両国とも現在の水準を遙かに上回る貿易交流を造出するよう真実努力している事が明白となった。交流物資は、当初に第一次産品、のちには工業製品も含まれる。

II、輸出の継続的推進

国際収支の全体的状態における相対的均衡を保つため、輸出促進は最大の重要性を持つてきた。

二大新産物—工業製品（すでに全輸出額の30%強を占める）と鉱物及び非伝統的農作物—の輸出強化策が保持される。

幾つかの先進工業国での、或る種の製品、または或る分野に於ける最近の偶発的輸入制限策に対処する方法は、わが国の競争力が確立されているような、旺盛な需要商品、または地方向けの形での市場多様化、輸出品の変換の継続による。

農畜産分野に於てさへ生産物多様化は重要である。従来からの少数種類の作物への過剰依存を回避する。主要輸作物は何れも大豆、食肉などに見られるように、好ま

しい展望を与えている。

主要生産物（珈琲、砂糖、カカオ、大豆、綿、その他）に関して、ブラジルは、その価格維持とそれら生産物の価値向上の方向において、生産者に対して支持を与える。

工業製品分野においては、伝統的工業の立場の維持に努めると共に、より需要活潑な市場、特に先進国のそれに入り込むための努力を行なう。

ブラジルに於ける多国籍企業は、耐久消費財、非資本財、耐久財の機器、部品を含めての高度な技術を要する工業製品輸出の広範なプログラムに協力するよう指導されねばならない。この分野でもブラジルは、先進国市場に於てさへ競合力を持って来ている。

輸出促進の他の優先点は次の通り。

◇ 政府は税制・特典制度継続を完全に支持する。そこでは工業製品、また特に指示した場合には他分野の産物にも、輸出されるものには諸税金を自由化する事が基本的に考慮される。

FINEXを通じての輸出に対する金融システムを、輸出に向けられる品物の各段階の生産工程、また国内外での通商過程にまで拡大させる。

◇ 輸出回廊システムの強化と並んで、海外に於ける販売網確立プログラムを進行させ、また海外に販売促進網を拡大させる。

始めには非伝統的農作物に関してまでを含めての、輸出商社支店網と海外保税倉庫網の設立に重力を置く。またブラジル銀行の海外支店網は、市場拡張を促進する基本的武器として拡張が継続される。

工場長、見本市、貿易センター設置、また海外への企業家ミッション派遣プログラム等は、優先的地域での活潑な活動を可能とするよう資金が投入される。

◇ 輸出志向の生産に対する援助としては、BEFLEXの如く、直接輸出に転じるところの強力な諸特別プログラムが展開せられる。海外向け大量供給の長期契約を通じる、輸出回廊と関係のある農作物生産計画には、特別処置が与えられる。

Ⅲ、革命により採用された多様化政策の継続

これはわが国に対する海外融資、直接投資、また設備及び基礎原料供給源に関して行なわれる。

海外融資に関しては、それがブラジルの輸出能力を強化する、或いは輸入代替生産分野に漸次的に導入されるよう留意する。

基礎原料面では、供給源の多様化努力に加え、供給安定保障のための海外での二国間事業、或いは他の形態事業に投資を実行する。

第Ⅱ部 現在と将来への大いなる課題

第八章 エネルギー政策

これまで、ブラジルは、石油危機の影響下においては、中間的位置にあると観られていた。

幸い、わが国では、電力生産量に対する石油依存度は、極めて少ないもので（僅か10%）、この依存度は増える傾向がないとされている。同時にわが国の電力は、根本的に水源によるという事実は、電力に基づく集約的な工業（例えばアルミニウムや他の金属）のプロセスにおいて世界的競争にうち克ち、発展の見通しを与えるのである。

同様に、ブラジルでは、実際には、温熱生産（住宅暖房）は、石油に依存することはないのである。

しかしながら、輸送用や化学工業の原料としては、石油に依存するところ甚大である。

現在、石油とガスは、わが国の動力総消費量の約48%を占める。そのうち3%は石炭、24%は電力、残余の25%は薪と植物性滓類である。

1970年度の世界の動力総消費量は、石油63%、石炭35%となっている。

今、ブラジルで国内消費動力量（60%）を考慮する時、そのうちの約40%は輸入によるが、そのほとんど全部が石油である。

これにつき、OECDの数字によると友邦諸国の自給指数は次のようである。

	石油において	動力全量において
日 本	—	11%
イタリア	6%	15%
フランス	5%	22%
イギリス	2%	53%
ド イ ツ	7%	51%
カ ナ ダ	98%	110%
北 米	74%	89%

ブラジルにとって適正な位置は、急速に伸びる成長を犠牲にせずに、動力の危機に対応することである。

動力供給の急速な伸張なくては、急速な成長は望めない。そのためには、動力の圏内においては、石油への依存度を減少する必要があるだろう。そして、これは出来る限り石油に代える。また、一部は輸入されているが、まだ市場に豊富にある石炭を代用すべきであろう。特に運輸面においては、石油を節約すること、そして輸入油の消費を全体的に減少させることである。

長期間において、ブラジルは、内部的に動力の基礎的源泉を立証せねばならぬ。この意味における戦略は、少くとも10カ月はかかるだろう。これは、石油鉱脈調査の結果、オイル・シエールの探査、有望なウラニウム鉱脈の発見、そして、石油に代るべきものとして世界的なテクノロジーが見出すだろう新しいフォームの主動力という最上の解決策が実質的にこの問題を説明することであろう。

それゆえに、その目標を明示した統一かつ確定した動力政策の発動が、次第に重要となってくるであろう。

この政策には、次の研修において、基本的に形成するものとして

I 外的源泉に依存する動力を減少すること。

この方針—石油の生産、運送及び精製に対する立法的独占—は、次の3本の主幹線を経て実施される。

第一に、石油の内的供給を増進する意味における活動としては

- 鉱脈調査に係わる実質的なプログラム（大陸棚、陸上の沈積層地帯並びに外国における）に対する投資は、1970/1974年度には80億Cr\$が次期の5カ年には260億Cr\$に増加する。この金額は、実質的には225%の増加率となるもので、追加資材や特殊機材の取得することを考慮すると、もっと増大されるだろう。

5カ年間に於ける石油への総投資額のプログラムは、最少560億Cr\$となる（石油化学部門を除く）。

鉱床発見後、商業ベースで開発するまでの期間を短縮するには、特別の努力が要る。次の2〜3年間は、既に発見した鉱床だけでも、国内消費量のなかの国産石油の割合が著しく増大することであろう。

- オイル・シエール プログラムの展開、ペトロブラス(PETROBRAS)は、Sao Mateus 地域において、最初の精製工場への融資を含め、少くとも28億Cr\$は投資するだろう。

また、オイル・シエール地区は、独占地域外にあるので、他の地域における合併企業(Joint Venture)として、その開発を認可されることが出来るので、1980年には、技術吸収を促進させることで、オイル・シエールよりの採油は、国産重油の大きな部分を代表するに至るだろう。

第二線においては、動力の内部的源泉の諸様相並に他の源泉により石油を代用するものに関するもの。即ち

- 鉄道電化プログラムのうち、第一段階に達した次の鉄道を含む。Rio de Janeiro—Sao Paulo, Suzano—Rio Grande da Serra, Santos—Piacaguera, Ponta Grossa—Curitiba, Curitiba—Paranagua, Belo Horizonte—Volta Redonda, 新鉄道または5カ年のうちに建設さるべき支線（例えばBelo Horizonte—San Paulo間）は、終極において、既に電化されつつあると言える。

- 大量輸送と鉄道、海運や河川運輸に漸進的に移動せしむる政策。

- 内国集合運輸プログラム—特に大都市地区において—の実施。これは、連邦、州市の三者合議によってなされる。

RioやSão Paulo という大都市以外には、郊外鉄道による輸送組織を発達せしめる、また、高速バス線、特別バス線など自動車に代行する別箇の組織を制定する。本件に對する特別資源は設立される。

○ガソリンに混入すべきアルコールの生産。

○特に工業用に向け、石炭使用の拡大。第三線の活動としては、直接的に石油（特に工業用でない）のむだな消費を避け、その需要を減少するために、次のような工作が適用されるだろう。

○現時点において、補助金を廃止し、石油製品に對する現実的な価格政策をとる。本年におけるガソリンの高騰率は105%となっている。

○特に燃料の浪費を避け、かつむだな使用を抑制する方法を列挙すると、次のようなものがある。

ガソリン・ボストの営業時間を制限する。遊覧用ランチに重税を課する。不調整のモーターを使用しているバスやトラックを処罰し、燃料を効果的に使用する車を奨励する。

○市内や公道において、車の速力を制限すること。

○特に工業並に下部機構部門において、漸次に動力節約技術を適用すること（例えば鋼鐵生産において日本が適用したもの）。

上述の活動方法を考慮する時、輸入石油の支払バランス政策は、種々の最高値による消費額を仮定することにより、妥当的な輸入量を豫測されるであろう。

II、水力発電による動力の集約的使用は、高度の電力の使用を要求する製品に向けられる。これは、輸入品代換えというよりも、わが国の無限にして安価な水力電気という有利性を活用して輸出に向けられるのである。

III、電力拡大プログラムの実現には、約2000億Cr\$を計上している。この金額は本期において、送電並に配電組織を拡張した上、約60%に當る既設発電能力を増大することが出来る。

このプログラムは、Itaipuのほかの重要な水力発電所Itumbiara, São Simão, Paulo Afonso IV, Xingo, Santo Santiago, 及びほかの小規模のもの、第二と多分第三原子炉のほかに、補助的な火力発電所の設備も包含している。

もし研究の結果実施の可能性を認めた場合は、Tocantins (TucuruíとSão Felix) 流域の2つの動力プロジェクトが実施される。また、アマゾン流域（特にXingu, Tapajós, Madeira 河）の巨大な水力発電調査に係る莫大なプログラムも始めねばならない。

IV、石炭のプログラムでは、石炭の使用拡張と生産の近代化を計る。それは、石炭を原料として工業化した製品を作る調査や石炭処理の副産物を以て硫酸や鉄を生産するなどである。

V、特殊な動力源泉調査プログラムの開発—FNDCTの融資を以て、特に水素（車や住宅内の燃料に使う）の節約や日光エネルギーの調査に振向ける。

ブラジルは、最も有望な分野において、無尽の公害なき源泉よりのエネルギー生産につき、常に世界の研鑽に注視している。

VI、原子エネルギー含有鉱石の生産は、厳密正確な調査、探鉱、コンセントレーション処理所と絶えざる苦心を先行とするものである。

第九章 都市開発、公害対策、環境保全

1980年の時点で、ブラジルの都市人口は、全国民の約3分の2に相当する7800万人に達するものと見られる。

この70年代、ブラジルは次第に大都市集中の急速化を伴いながら、都市主体の社会形態となる。したがって都市部発展は、開発の国家戦略そのものと、日一日と深い関係を持つこととなる。

わが国の都市化過程のなかで、不均衡が深刻化しているのは周知の通り。一方に於て巨大都市集塊の異常発生による早熟的メトロポリス形成プロセスが急速に進行し、他方では、全体としての均衡を保つに適当な中都市の数が少なく、小都市の細分化進行が観察される。

これら早熟的メトロポリス形成化は、特に大リオ、大サンパウロ圏に於て、工業による公害問題を深刻化させ、この問題は次第に他の大都市にも波及しつつある。

同時に、都市部と農村部とを問わず、大型プロジェクトの実行、また新技術投入によって、全国至る所で見られている多様な急速の開発により、わが国の天然資源保全の主題が現われて来た。

都市開発政策

わが国の都市化プロセスの急激さは、次の如き観察で明白である。

◇ 僅々30年の間に、わが国の都市部人口は、全人口比率で1940年の31%から、1970年の56%にとは2倍化した。この都市化は、主としては農村から都市部への人口移動によるもので、これは都市部の人口が4000万人増加したに等しい。

◇ 1979年時、ブラジル都市部人口は総人口の63%、実数で7500万人に達するであろう。これは70年代の10年間だけで2500万人の増加を意味する。

約4800万人が人口10万都市以上の都市集団に居住し(1970年時で3000万人)、3700万人が人口5万都市以上に居住することとなろう(1970年に2300万人)。

◇ 1973年に於て、都市部がブラジルGNPの約85%(6060億クルゼイロ)を生産した。これが1979年では78%、実際額で1兆1100億クルゼイロに達しよう。

◇ 1979年、国内車輦数の79%(1080万台)が大都市部に集中しよう。この台数は現在のブラジル全台数の1.6倍に相当する。

このような富の集中的中心としての、ブラジル都市部発展の展望も、しかし、同時に都市部の内蔵する膨大な諸問題を解決してしまうものではない。

◇ 急速な都市部発展は海岸地方に集中して、ブラジル全域にわたる都市の配置を奇形化した。大都市の殆んどが大西洋海岸に所在し、そこに都市部人口の5分の2、また、大部分の工業生産を聚め、経済拡張の中心的役割を果たした。

◇ 東北伯に於ける三大都市(レシーフェ、サルバドール、フォルタレーザ)は、全国都市部人口の約7%を持ちながら、工業雇員者数では3%に達しない。これにひ

きかえ大サンパウロ、大リオ圏は全都市部人口比率で29%、それが工業雇傭者数では実に50%に近い。

◇ 都市部社会面設備充当も全国的には相当に不均等であり、その設備充当用資金配分も不均等で、しかも不均等さは深刻化傾向にある。

◇ 過度の都市部集中、特にサンパウロ、リオ地区のそれは、交通渋滞、過剰人口公害問題を惹起し、生活内容、社会均衡を損なっている。

このような諸問題から、実施される都市政策は次のように展開される。

I、都市構造が発展戦略と内陸開発政策とに協調するための活動機構の方針決定と設立。全国的な内国開発、地方開発の諸目的及び実行プログラムのなかで、設立が期待されている都市構造は、このように定められる。

従って、都市は経済基地設計計画のなかに位置するもので、その経済面、社会面の機能が規定され、ついで物理的都市形態が規定されることになる。この問題については、長期に考える場合に、より合理的でより低コストの地理的都市拡張基本線の再検討が必要となる。現在は技術進歩の傾向から、問題解決の一要素の、その単純なる技術力利用だけに依存しすぎている。

この方針のなかで、都市が行う諸機能の効率向上、都市基準と居住する人間生活の質的向上を目的とした都市の新しい構造、組織の開発が必要である。

このためには

◇ サンパウロ、リオ、ペロ・オリゾンテ、フォルクレザ、ポルト・アレグレ、レシーフェ、サルバドール、クリチーバ、ベレーン等の各都市にメトロポリス・ゾーンの新設置。

◇ 国内メトロポリスが所持しなければならない諸機能、及び地方大都市が、人口経済的に高度集中している地域で果たさねばならぬ役割の明確化。

◇ 非集中化政策進行のため、全国的、或いは地方的に、経済、社会、政治的な理由での既存の人口集中箇所の適切な利用による第二次的規模の基地の決定。

新開地帯では、開発過程援助のための“核”地区を設立する。

都市開発の戦略は、優先的に次の目標を持つ

◇ 特にサンパウロ、リオに於ける大都市の過度の生育を回避する実際的努力を通じて、南東地域では、地域内での分散化。

◇ 南部地域に於ては、地方大都市の秩序ある拡大、また中規模都市強化による都市部組織発展プロセスの秩序化。

◇ 東北伯地域では、地域内大都市の経済基地としての活発化と、内陸都市部の生産活動面における、また社会設備面における再強化。

◇ 北部及び中央＝西部地域では、近年開発された地区、または未発展地区に於ける都市育成促進。これにブラジリアを含めた地域での、形成過程中の地方大都市発達の機構促進。

II、各地域戦略に於ける当該方針の実際的展開

各地域での都市化の発達段階、またその他の特殊事情を充分に反映しながらそれを実施する。

◇ 東南地区の地域戦略は、次の如き優先条件が考慮される。

(1)、サンパウロ、リオの大都市地域に於けるインフラストラクチャー面の投資と土地使用規制の調整。これは、これら大都市の成長率を抑制し、生産活動の集中化、特に諸工業を潜在的な能力のある中規模都市に導く様式である。

(2)、内国＝大都市近接の都市部、農村部、特にリオ＝サンパウロ、及びサンパウロ＝カンピーナス幹線地域に於ける土地利用の規律規制。

(3)、ペロ・オリゾンテ都市部発展プロセスと、製鉄関係、鉄鉱輸出に關しての巨大投資が行われているビクトリア市周辺地区に於ける秩序化と規律化。

(4)、地域内分散化政策の利益を受ける人口5万人以上の都市に於ける拡大の計画化及び都市インフラストラクチャー部門に対する強化。

(5)、中、小規模地方都市で行われる農村工業、及び周辺農畜産支援の都市機能の活発化。

(6)、観光、及びレジャーに關連する事業開発による海岸線の都市化に自然の美観及び歴史的遺跡保全を含めての計画的規律規制。また鉱泉地区田園都市の都市機能保持への援助。

(7)、巨大プロジェクト推進の結果に生起する集団地の永久都市活動化への促進。

◇ 南部地域に於ける達成目標戦略

(1)、特に土地利用、及び工業発展地区の総合プランニングに關して、ポルト・アレグレ、クリチバ大都市地区発展のプランニングとコントロール。

(2)、主として人口5万以上の都市に於ける、インフラストラクチャー部門と社会面施設の総合プランニング活動の活発化と促進。

(3)、観光とレジャー対象の海岸線及び山岳地帯の都市の拡大に於ける規律化と、適切な拡大プロセスの促進。

(4)、イタイプー計画進行に伴って生起する集団地の永続的経済基地化への促進。

◇ 東北伯地域での都市戦略達成目標

(1)、レシーフェ、サルバドール、フォルタレーザ等地域内大都市の生産活動、及び社会施設の急激な発展。並びに大都市発達プロセスのコントロール化と組織化。

(2)、各州首都、及び地域内の二次的重要性基地に於ける生産活動の増加と、インフラストラクチャー部門、及び社会施設面の改善。

(3)、生産活動、或いは下部構造、社会施設面促進を通じ、地方的発展の中心的役割を果たしている。或いは今後に果たすべき地方都市の活動振興。

これら地方都市は内国移民流出の抑制と、地方農畜産、農村工業支援面で重要な役割を持つ。

(4)、内国、及び国際観光事業開発に、歴史的遺跡の保存と美観確保を配慮した海岸地方の秩序ある開発。

(5)、サルバドール都市地域、カマサリ石油化学基地、サン・ルイス・ド・イタケー港灣地区、レシーフェ市南部のスアベ港の如く、多数の工業プロジェクト予定地区の諸都市における、経済面下部構造と社会施設の総合計画プログラムの確立。

◇ 北部、中央＝西部地域戦略

(1)、行政機能活性化、及び第二次、第三次生産活動に対する援助、加えてインフラストラクチャー部門の補完工事を通じてのベレン市、マナウス市、サンタレーン市の機能活動振興。

(2)、ブラジリア経済地理地域、特に一国首都として必要な主要交通路沿線、なかでもブラジリア＝アナポリス＝ゴヤニア市を結ぶ基幹線地帯に於ける開発基本方針の決定と実施。

(3)、クヤバー市、カンボ・グランデ市、コロンバー市、ドウラードス市、マカパー市、ボア・ビスタ市、リオ・ブランコ市、或いはそれ以外の市街に於ける都市機能の活性化。

(4)、アマゾン地域統合目的の基幹道路（アマゾン横断道路、クヤバー＝サンタレン間、ベレン＝ブラジリア間、その他）沿線に戦略的に選定された箇所への中核市街地の設立。および農畜産、農鉱業、農工業発展のための地方中心地としての機能化。

(5)、中央＝西部地域に於ける観光地区の開設。

Ⅲ、規定政策実施、特に既に法律で規定されたメトロポリス地区に於ての実施に於ける下記の主要メカニズムの利用。

◇ 特にメトロポリス地域の司令機関（評議面と諮問面）設置の指導と実施を担当せねばならない内国都市部政策委員会（CNPUR）を補佐するものとしての実施活動とプランニングの調整。これらは各地域に於いて設立される都市構造の細部を規定し、また、都市部発展目的の連邦政府基金利用の基本線を決定する。

メトロポリス地区総合プランニングで最優先に考慮されるものは、

(1)、全体に於ける優先（全ての地域に於ての優先事項）：公共運輸機関、土地利用都市のゾーン規定、上下水、その他の社会面施設など。

(2)、地域別での特定優先事項：主としてリオ、サンパウロ地区の犯罪防止、多くの地域でのスラムの根絶など。

◇ すでに設置された都市開発基金（中央＝南部地域、東北地域、北部地域）、および他の当該目的金融機関（FDFI資金、工業地区用のBNDE資金など）の調整された利用。

◇ 当計画期間中で、少なくとも1110億クルセイロ（上下水、住宅は別として）が見込まれる都市社会面開発投資プログラムの実行化。

工業汚染と環境保全

汚染コントロールと天然資源保全に関してのブラジルの状態は次のファクターについての考慮が必要である。

◇ 世界的な汚染の進行を抑圧する口実により低開発諸国の工業社会への進出を制限するような、如何なる理由も正当でない。

事実、世界の汚染の現段階での大部分の責任は工業先進国にあり、防止努力はその諸国の義務である。そこに於ても比較的最近になって、環境保全処置が採用された。

◇ ブラジルでも汚染防止は既に重要となってきた。

一方で、主としてメトロポリス地域に於ける工業の過剰集中により、わが国でも相当な汚染が見られるようになった。これら大都市は適当な工業地区の制定もなく、ま

た、自動車の急激増加が原因で、特に汚染が明白なのは大サンパウロ圏、大リオ圏である。

他方、インフラストラクチャー部門の建設、工業化プログラムの進行、農業開発の結果により、特に短視的・目的の掠奪的行為のため、天然資源（土壌、植物、動物等）荒廃は極めて増大した。

わが国はこれら天然の資産を組織的、実的に保全しなければならない。また歴史上の都市に示される如く、文化資産の保全ともなる。

◇ 同時に、低所得者の汚染、つまり低所得者層の保健に対する基本的衛生設備、必要な病害コントロール欠乏問題も、絶対的優先項目との認識が必要である。70年代末までに、上下水設備、また貧困層からジストマ、マラリヤ、シャーガス病等の風土病を絶滅し、この面での実質的向上実現が必要である。

◇ 今なお相当な無公害地域を持つことから、一般的な先進国と比較した場合、ブラジルは均衡ある環境保全では遙かに有利である。しかし、低生産性の幾つかの業種に於て、自然破壊の掠奪行為は伝統的なものがあり、早急な豫防対策が必要である。

結論として、実施される政策は高度の成長発展と環境に対する最小の実害効果を調和させ、常時更新させる方法に於ての天然資源の合理的利用を保証する、均衡あるものとする。

当分野の連邦政府方針による効果的政策は次の如きものとなる。基本的立法、或る種の分野に於ける、まだ、予備的段階の研究に対する、組織的に継続的な政府行動の規制化、規定された方針の合理的設置を可能とするコントロールと監督のメカニズム。

これらの政策は、次の三つの主要分野に於て実施される。

◇ 不適切な場所への工業設備設置、また都市交通の渋滞による空気、水に対する汚染回避、及びメトロポリス地区、その他の都市部住宅に良質の水の供給、適切な下水設備、リクレーション地区を提供する（洪水対策・河川復旧特別プログラム＝PLANASA）最低限のインフラストラクチャー設備の環境保全政策。

◇ 経済価値を持つ資源の適切な開発による、効果的で永続的なブラジル全土の占有。天然資源の調査と防衛。自然資源に対する掠奪的、破壊的行為の回避等により、大気、水、土壌、地下資源、植物を適切に利用し、この天然資源保全政策。

◇ 人間保健防衛政策。

この図式のなかでは合理的な地域区分による都市部、農村部の土地利用、及び自然環境の発展と防衛を目的とする植林政策が特別な意味を持つ。

次段階での汚染コントロールと環境保全は下記の如き方針に依る。

Ⅰ、工業汚染のコントロール

◇ 問題ある地域への重点的対策。これは大サンパウロ圏、大リオ圏、ペロ・オリゾンテ、レシーフェ、サルバドール、ボルト・アレグレ各大都市地区。クバトン地域。ボルタ・レドンダ地域。チエテ河中流、下流地帯。パライーバ・ド・スール河流域。ジャクイー河流域とグロイーバ河口。ペルナンブコ州の幾つかの河川流域等に於ける明確な汚染地区である。

これら諸地域に於ては、工場所在地に特に注意した適切な地域区分方式が適応され

また最も有効なのは予防であるとの観点からの汚染防止規定の制定が行われる。

◇ 工業所在箇所の対策は、特に公害の面から考慮され、

(1)、工業の汚染行為の度合に従っての所在地決定の指導。汚染行為の甚大な工業は前記問題の地点、その中間地区への設置を禁止する。

(2)、その拡張が汚染行為の拡大とならないような形態での、問題地区、中間地区に於ける現在の工業設備拡大の指導。

(3)、既存の公害工業に対し、都市部以外への移転の奨励。

◇ 工業地区の稠密度によって変化する形態での、工業残滓種類に従っての排出基準の制定。

◇ 高稠密度地区に於ける環境公害防除の達成目標決定。

当該目的のための、状態の適切な均分を可能とするための基礎研究の実現化、及び環境のより広範な利用目的政策のための基本方針確立を促進する。

◇ 当該分野での先進諸国との関連に於て、より問題となる工業分野での汚染制御テクノロジー開発。

II、道路、水力発電設備などインフラストラクチャー部門のプロジェクト遂行の場
に於ける、天然資源に及ぼす影響面についての特別配慮。

III、前述したアマゾン流域、中央＝西部地域に於ける生産的占有の際の、天然資源
の合理的利用政策の遵守。

IV、特に植林によるような、東北地域に於ける更新可能資源の復旧と拡大のための
政策。

V、必要に応じて漸次的に各地方にまで拡大される環境保全特別プログラムは次の
通り。

◇ 環境特別局による研究に従って選定された地域に設置される、国内全土にわた
っての「生態環境保存地区」(ESTACOES ECOLÓGICAS)網によって、異なった地方
別の主要生態体系を含む自然地域保全計画が達成される。

◇ 環境状態、生活の場の中心に於ける公害因子の動向と量。また同時に、同因子
が主要河川、湾浜の海水、メトロポリス地区の大気中に存在するのを確認するための
水、大気の鑑識調査。

このプロジェクトを通じ、公害因子存在に關しての全国主要河川、海浜状態の制御
を可能とする基本データー蒐集が可能となる。

第III部 70年代末におけるブラジルの展望

第十章 70年代末の経済的社会的展望

展望と優先項目

第1表は近年の加速度成長維持を前提として、1979年におけるブラジル経済の到達段階を展望している。(注第1表はP、5に掲示)

この開発戦略に合わせて、期間内に優先すべき主な項目を決める必要がある。

経済分野において、鉱業、農畜産業、農工業、工業(生産能力を大いに拡大しなければならない)の重要な投資計画に例し、民間部門で必要とされる財の提供も重要である。商業も近代化すべきであるし、ある部門では、一定程度まで商業化された新構造形態を確立しなければならない。

海外及び国内における観光開発の努力も続けられよう。

新技術の吸収と研究への努力の他に、民間部門での職業訓練、管理者養成、経営能力向上の分野にも同様に援助が与えられよう。

インフラストラクチャーでもっとも強調されるのは、エネルギー(とくに石油)、鉄道、船舶と港湾(輸送回廊と輸送回廊を中心とした)の計画であろう。

社会的分野においてもっとも優先されるのは、教育(量と特に質においての大学院の充実)と厚生及び都市サービスのインフラストラクチャーである。社会福祉分野においてまずなされなければならないのは、新設された厚生省を通じての医療福祉に対する政府活動の充実と整理である。

天然資源に対する、科学、技術及び研究計画に新局面が与えられよう。

この開発計画を推進すると、1979年までの部門別成長は次のように展望される。

平均予想成長率(%)		平均予想成長率(%)	
農畜産業	7	農業	6~7
畜産	7以上	工業	12
加工業	最低12	サービス業	9~10

これらの諸成果が実現されると、期間末における工業水準は国内所得の37%までに高められよう。

5年間の経済の軌跡に関連して、まとめられた分野は定義された展望によって次のように観察される。

○特に支払いバランスの助じようにおいて赤字の予想水準からみると、固定総投資率は近年の持続的成果である国内総生産の23%から期間内に25%になろう。

○私的消費は上昇し、年間9%以上(1人当たり消費が、年間6%以上となることを意味する)となろうが、国内総生産に占める割合は(貯蓄の増加によって)当初の70%から徐々に減少傾向を示そう。

第2表は、政府コントロールの諸分野とされた多部門と他分野での予想から見た、1979年の経済、部門、地域の主要諸指標を単に図示したものである。

第3表は、1970年と1980年におけるブラジルの社会開発の規模と大小のみを考慮して比較している。

第二表 1979年の社会・経済諸指標

部 門		1974年 (※)	1979年 の目標	期 間 内 増 加 (%)	
教 育	初 等 教 育	入学者数(100万) (a)	18.2	23.0	26
		実際の就学率 (%)	84	90	—
	中 等 教 育	入 学 者 数 (100万)	1.7	2.5	47
		入学者数(100万)	1.1	1.7	55
	高 等 教 育	全 日 制 教 員 数 (1千)	3.1	5.7	84
		週 24 時間制 教 員 数 (1千)	6.6	8.7	32
		MOBRAL・識字 クラス入学者数 (100万)(b)	5.1	8.8	72
	成 人 教 育	MOBRAL・総合 教育入学者数 (100万)	1.2	7.7(c)	542
		職業訓練労働 者数(100万)	187	380	103
厚 生	被 医 療 保 護 者 数 MEDICA	合 計 (100万)	85	103	21
		全人口比(%)	82	86	—
社会福祉	都 市 社 会 福 祉 の 被 保 険 者	合 計 (100万)	15	20	33
		都市経済活動 人口比(%)	77	83	—
	INPS支払額 (100万Cr \$)		18	40	122

(a) 見直し

(b) 就学予定人口(7~14才)上昇は期間内約11%

(c) 1970~74年と1975~79年の累積

(d) 期間内合計

部 門		1974年	1979年 予算 目標	期間内 増加 (%)	
社会統合	社会統合計画 (PIS)	年間額 (10億Cr\$)	4.1	11.5	180
		累積額 (10億Cr\$)	9	52	478
	公務員資産 造成計画 (PASEP)	年間額 (10億Cr\$)	3.0	4.5	50
		累積額 (10億Cr\$)	7	22	214
	内国社会保障院 (FGTS)	総 額 (10億Cr\$)			
		年 間	9.4	13.8	47
累 積		38	98	158	
農業と供給	生 産	穀物(とうもろこし、米、麦、豆、) (100万t)	30	45	50
		油類(綿、大豆、 南京豆、ひま、) (100万t)	10	16	60
		肥料(要素換算) (100万t)	1.6	3.1	94
	近代的手法 の利用	予防薬(1千t)	90	200	122
		改料種(綿、南京 豆、米、馬鈴薯、 豆、マンジョカ、大 豆、麦など種の合 計 %)	40	50	25
		トラクター (1千台)	254	510	101
		飼料(100万t)	5.7	11.0	93
		農村の電化	電線(1千Km)	11	114
	公共および民間の灌漑(1千ha)	737	1 100	49	
	供 給	貯蔵量(能力 100万t単位)	23	28	22
		供給センター (センター数)	12	22	83
	科学および 技術開発	総経費(10億Cr\$)	3.1	5.3	71

部 門	1974年	1979年 の目標	期間内 増加 (%)
資 本 財 工 業			
総生産(1千t)	2 000	3 400	70
電気および機械機器(1千t)	898	1 603	79
トラクター(1千t)	44	84	91
造船(1千tpb)	410	1 140	178
鉄道材料(1千t)	122	214	75
製鉄および金属工業 (設備能力1千t)(a)			
鋼 塊	8 600	22 300	159
薄板・重形金属	4 100	13 100	220
特 殊 鋼	4 600	8 300	80
アルミニウム	120	190	58
銅	10	60	500
亜 鉛	33	58	76
基 幹 工 業			
化学工業 (設備能力1千t)(a)			
硫 酸	986	3 388	244
炭酸ソーダ・ソーダ灰(Na_2O)	273	700	156
塩 素	212	593	179
肥 料 (N, P, K)	585	1 199	105
プラスチック樹脂	408	891	118
合成および人口繊維	176	253	43
合成エラストマー	144	239	66
洗浄剤(DDB)	27	75	178
エチーノ	343	718	109
アンモニア	268	577	115
非金属性中間財 (設備能力1千t)			
セメント	17 130	26 190	53
セルローズ	1 547	2 860	85
紙	2 267	2 900	28

(a) 1979年の設備能力は74年6月30日現在の計画より推定

部 門		1974年	1979年 の目標	期間内 増加 (%)
鉱 業	鉄鉱石生産(100万t)	60	138	130
	鉄鉱石輸出(100万t)	44	98	123
	鉄鉱石研究経費(100万Cr\$)	304	660	117
エネルギー				
電力エネルギー	送電設備能力 (100万Kw)	17.6	28.0	59
	消 費 (10億Kw/h)	61	107	75
	精製能力 (1千バレル/日)	1 020	1 650	62
石 油	生産開発投資 (10億Cr\$)	2.2	8.0	264
	総投資 (10億Cr\$)	26	56	115
運 輸				
インフラストラクチャー (下部構造) 道 路	舗装国道網 (1千Km)	41.2	63.0	53
	特装予定国道網 (1千Km)	33.5	45.8	37
鉄 道(b)	総投資 (10億Cr\$)	12.5	28.0	124
	船舶の合計 (1千tpb)	4 205	9 438	124
海上輸送	長期航路船舶 合計(1千tpb)	3 436	8 079	135
	近海船舶合計 (1千t)	612	967	58
	国内輸送 船舶合計 (1千tpb)	157	392	149
	タンカー(1千tpb)	1 297	2 280	75
	貨物輸送船 (1千tpb)	783	2 089	167
	船用(1千tpb)	819	2 546	211

01 前の項目に含まれる

部 門		1974年	1979年 の目標	期間内 増加 (%)
通 信				
電話通信の 基礎システム	ケーブル化(百万 音声回線延km)	15.9	55.8	251
	電話交換 (千回線)	40	123	208
国際電話 通信システム	サテライト (回線)	192	444	131
	電話交換器 (回線)	160	960	500
国内テレックス網(1千台)		11.7	22.0	88
インフラストラクチャー 都市、農村間 電話システム	電 話(100万)	2.8	8.1	189
	都市間、州間 サーキット(1000)	26	115	342
衛 生				
上水道	都市普及人口 (100万人)	39.7	60.3	52
	人口比(%)	65	79	—
下水道	都市普及人口 (100万人)	17.7	33.7	90
	人口比(%)	29	44	—
住 宅				
住宅金融制度 による住宅金融 (FHH)	年 間 (100万軒)	209	383	83
	累 積 (100万軒)	1.2	2.7	125
地 方 開 発	税制特典(FIN. PROTERRA を含む)(10億Cr\$) 75年	4.3	9.3	116
	国より州、市への援助 (北部、東北部、中央西部) (10億Cr\$) 75年	5.3	9.4	77

1979-社会および経済指標

1974年

1979年の予想

● 教 育 - 入学者数(100万人)

初等教育 (a)	18.2	+26%	23.0
----------	------	------	------

中等教育	1.7	+47%	2.5
------	-----	------	-----

高等教育	1.1	+55%	1.7
------	-----	------	-----

● 保 健

被医療保護人口 (100万人)	85	+21%	103
--------------------	----	------	-----

● 社会福祉

都市社会福祉 の被保険者 (100万人)	15	+33%	20
----------------------------	----	------	----

INPS 支払 (100万 Cr\$)	18	+122%	40
------------------------	----	-------	----

● 社会統合

- 累積計算(10億 Cr\$)

社会統合計画 (PIS)	9	+478%	52
-----------------	---	-------	----

公務員資産造成計画 (PASEP)	7	+214%	22
----------------------	---	-------	----

勤続年限保障基金 (FOTS)	38	+158%	98
--------------------	----	-------	----

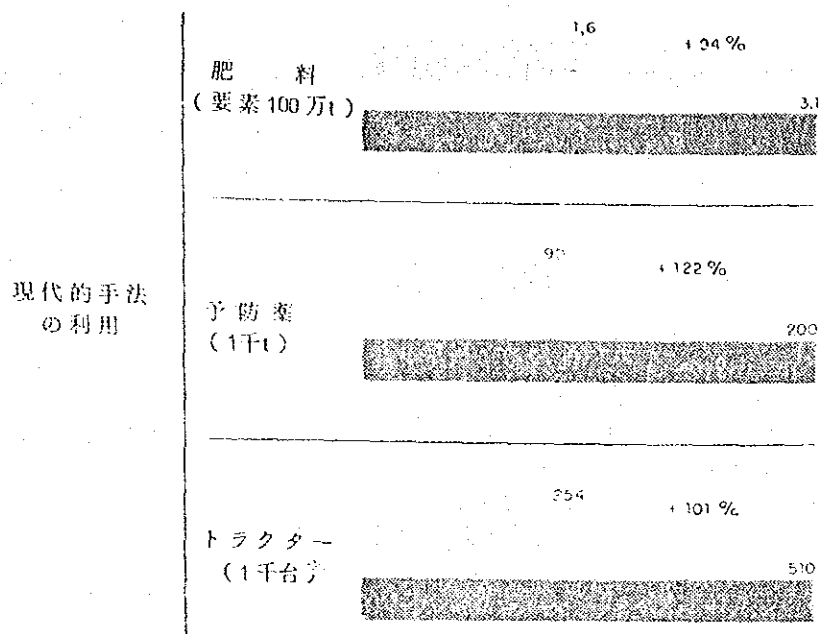
(a)就学人口(7~14才)増加は期間内に約11%、

1979—社会および経済指標

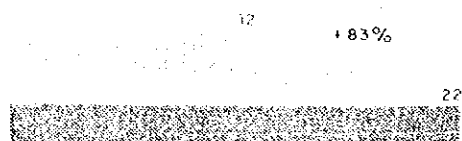
1974年

1979年予想

● 農業と供給

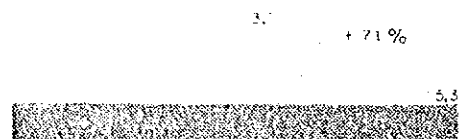


供給
(供給センター数)



● 科学および技術開発

総額 (10億Cr\$)



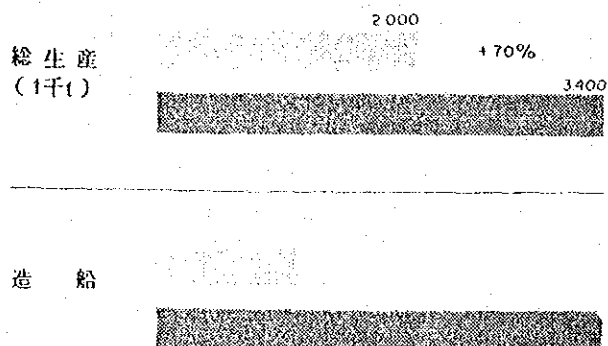
1979— 社会および経済指標

1974年

1979年予想

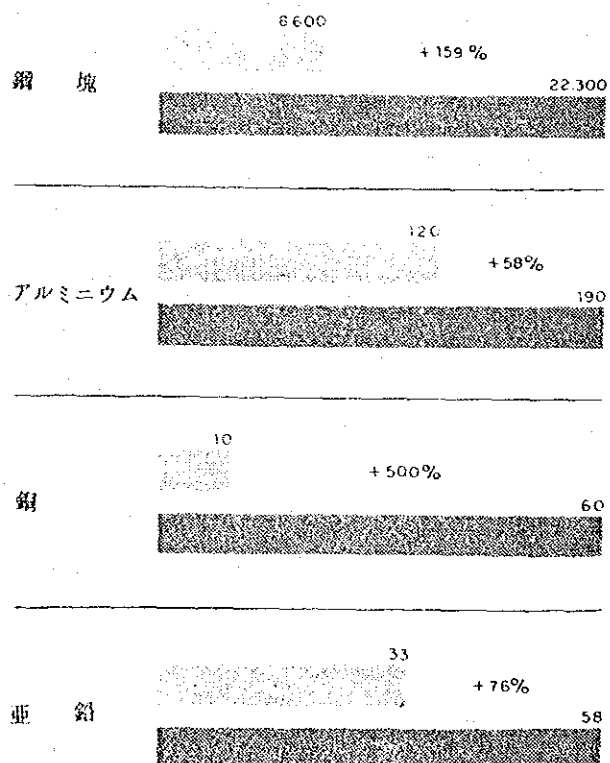
● 基幹工業

資本財工業



造船

製鉄業および金属工業 (設備能力 1千t)(b)



(b) 1979年の設備能力は、1974年6月30日現在の計画による。

1979— 社会 および 経済 指標

1974年

1979年の予想

● 基 本 工 業

生産能力
単位(千t)

986
+244%
3,388

273
+156%
700

217
+179%
593

185
+105%
389

268
+115%
577

生産能力
中間財
設備能力
(1千t)(b)

17130
+53%
26190

1507
+85%
2860

1979年の設備能力は、1974年6月30日現在の計画より推定。

1979— 社会 および 経済 諸 指 標

1974年

1979年予想

● 鉄 業

鉄 鉄石生産
(100万t)

60

+130%

138

● インフラ・ストラクチャー (下部構造)

電 力
エネルギー

設備能力
(100万kw)

17.6

+59%

28.0

消 費
(100億kw/h)

6.1

+71%

10.5

運 輸

道路延長
国道延
(1千km)

21.2

+53%

32.5

海上輸送
船舶合計
(1千tp)

4,307

+124%

9,436

通 信

電話数
(100万)

2.6

+159%

6.7

衛 生
使用都市
人口
(100万人)

上水道

29.7

+52%

60.3

下水道

17.7

+90%

33.7

住宅、住宅金融制
度による住宅金融
(BHH)(100万軒)

1.2

+125%

2.7

1980年の社会・経済諸指標

第三表

AGREGADOS E CATEGORIAS	1979	1980年 目標	増加率 (%)
国民総生産			
1975年換算 10 億 Cr\$	515	1 390	170
10 億 Us\$	51	138	
一人当り国内総生産			
1975年換算 1 千 Cr\$	5,5	11,3	105
1 us\$	546	1 121	
国民消費			
1975年換算 10 億 Cr\$	357	924	159
10 億 us\$	35	91	
一人当り国民消費			
1975年換算 1 千 Cr\$	3,8	7,5	97
1 us\$	375	740	
固定総投資			
1975年換算 10 億 Cr\$	108	348	222
10 億 us\$	10,7	34,5	
商品輸出			
総輸出 (10 億 us\$)			
加工品および半加工品輸出 (100 万 us\$)	2,7	24,2	796
	690	14 800	2 045
製造業生産 (1975年換算の 10 億 Cr\$)			
合計	98	307	213
製鉄業	11	46	318
造船業	0,5	1,8	260
電気・機械工業	12	31	158
化学工業	10	23	130
Indústria Química			

AGREGADOS E SEIORES	1970年	1980年 への指数	増加率 (%)
経 済 活 動 人 口 (100万人)	29.5	39.2	33
工 業 就 業 数			
総数 (100万人)	4.8	8.6	79
製造業 (1千人)	2 719	4 323	59
エ ネ ル ギ ー			
設備能力 (100万 Kw)	11.2	30.1	168
消 費 (10億 Kw/h)	37.7	120.5	220
運 送			
舗装国道網 (1千Km)	24.1	68.0	182
通 信			
電話数 (100万)	2	9	350
教 育			
文盲率 (15才以上) (%)	33	10	—
就学率・初等教育 (就学終了人口/就学予定人口)	67	92	—
入学者			
初等教育 (100万人)	15.9	24.3	53
中等教育 (100万人)	1.1	2.7	145
高等教育 (1千人)	425	1 870	340
保 健 と 衛 生			
予想平均寿命 (年令)	59	65	10
死亡率 (1千人中)	9.9	7.4	(-25)
上水道普及率 (都市人口比) (%)	55	80	—
下水道普及率 (都市人口比) (%)	30	50	—
社 会 福 祉			
都市被保険者 (100万人)	11	22	100
慈善支払高 (10億Cr\$)	11.4	47.3	315
地 域 開 発			
国庫投資 (PINとPROTERRAを含む) 1975年換算10億Cr\$	2.6	10.8	315
市および州への財政援助 (北部、東北部及び中央東部地域) 1975年換算10億Cr\$	3.6	10.3	186

1970年と1980年の比較 (1970年 = 100)

投資プログラム概要

(1975/1979)

第四表

単位 10億 Or \$/75年		
人的資源の 質的向上	267,0	教育、公共保健、医療福祉、衛生、 栄養、仕事と職業教育 — 計画経費
社会統合	384,0	住居及び社会福祉 - 予定額
都市社会開発	110,0	BNHの資金、都市開発基金、FDPI、 南部及び南西部の州と市に対する財政援助 (住居及び衛生を含む) 投資計画
インフラ・ ストラクチャー	439,4	エネルギー、運輸、通信、— 投資計画
科学および 技術開発	22,0	国家経費予定
基礎工業	255,0	民間分野も含む — 投資予想
畜産業	105,0	政府の援助(連邦・州政府の支出と、 連邦銀行の援助は新規に限る) — 計画適用
国家統合	165,0	PIN PROTERRA ノルデステ及びアマゾニ アに対する国庫投資、特別及び優先プロ ジェクト、ノルデステ及び、中央東部の市 及び州に対する財政還付、連邦系銀行の 融資援助は新規財源 — 資金予想

社会予算

(1975/1979)

第 3 表

分 野	1975年換算 10億 Cr\$
人的資源の質的向上プログラム	267
教育（州経費も含む）	135
厚生及び衛生、栄養（州の治費用及び INPSとIPASEの医療福祉を含む）	110
労働と職業訓練	22
社会統合	384
PIS PASEP（期間中の総額）	58
住居（BNH 借主の財を含む）	83
社会福祉（INPS 及び IPASE の医療福祉を除く）	243
都市社会開発	110
総 計	761

経 済 下 部 構 造 へ の 投 資

(1975/1979)

第 六 表

分 野	1975年度の換算 10 億 Cr\$
エネルギー	255,0
電気エネルギー（州営企業を含む）	198,0
石油、石炭、ガス（石油化学を除く）	57,0
運 輸 *	134,4
鉄道計画（※）	28,0
造船計画	23,0
道路計画	33,0
港 湾	9,0
航空輸送	7,4
その他（都市間の運輸を含む）	34,0
通 信	50,0
市内電話、都市間及び国際電話、郵便局と電報局、 その他	50,0
総 計	439,4

* 運輸部門の新プライオリティは政府によって、検討扶植中、新鉄道計画、造船、航空運輸港湾計画など、特に鉄道拡充計画が最優先されることは、その投資予算からして明らかである。即ち、最近5年間に125億Cr\$(1975年の価格)の投資額は1975～79年の5年間に280億Cr\$と実質で124%の増大ぶりである。また経営管理面へも大きな努力が払われる。

(※) 検 討 中

工業及び農畜産業への投資

第七表

(1975/1979)

分野	1975年度換算 10億Cr \$
工業	
基幹工業（民間部門を含む総見積り）	300
一製鉄及び金属	254
一運輸資材	90
一機械、電気資材及び通信資材	43
一化学	36
一非金属性鉱物、セメント及び紙工業	59
基幹工業 — 政府指導投資（鉱物探掘を含む）	26
農畜産業	108
公共部門の支出（州政府を含む）	56
連邦政府の支出	42
公共財政援助（新財源に限る）	49

国家統合：ノルデステ、アマゾン及び
中央西部への財源

第八表

(1975/1979)

区別	1975年度換算 10億Cr \$
税務特典	15
PINとPROTERRA	19
優先地域計画	39
市及び州に対する財政還付(FPE FE FPM及び設定基金)	38
国家財政援助（この期間に使用される新財源）	54
総計	165

第Ⅳ部 開発への行動

第十一章 投資プログラム、公立銀行による資金援助

定められた優先取扱いを考慮しながら、規定諸目標達成のため、1975/1979年の期間、投資プログラムが遂行される（教育、保健の如き社会面諸分野では、優先取扱いの相当数プロジェクトに於ける通常経費の額から、支出プログラムの性格となる）。その概要は第4表に示されている。第5、第6、第7表はその総合概観を分解したもので、特徴としては、

◇ 人的資源価値向上（教育、公衆衛生、医療援助、上下水、栄養、労働、及び職業訓練）、社会統合、都市部社会開発の諸部門を含む社会面予算では、新諸財源により7600億クルセイロの支出を認める。

教育及び衛生面は1975/1977年の3カ年の期間、多年次投資予算（OPI）のなかで最優先取扱いを受ける。

他方、住宅、都市基本構造面に於けるBNHの存在にも拘らず、連邦貯蓄銀行も教育、衛生（住宅購入融資面の補足として）面に融資する。

◇ 総額4394億クルセイロに達する経済インフラストラクチャー面の投資で主要なものに電力（2550億）、鉄道（280億）、造船（230億）、空港関係（74億）である。

◇ 基礎科学、応用科学面を目的とした科学、技術開発面は、連邦資金220億クルセイロを受ける。

◇ 前記した通り、生産能力の急激な拡大に直面して、工業分野（主としては資本財、製鉄、基幹原材料、化学の基幹部門）は全体で3000億クルセイロの巨額投資が見込まれており、なかで2540億クルセイロが基幹工業部門向である。

◇ 多年次投資予算（OPI）資金中で最も高い増加率を得た農畜産分野は、569億クルセイロの政府支出（州政府を含む）により補填される。

他方、農畜産分野向け政府銀行投融資残高合計は、1975年価格で1974年510億クルセイロだったものが、1979年には1000億クルセイロが見込まれる。

上記金額には、農畜産分野への民間投資見込は含まれない。

◇ 国内統合分野では、地方発展資金として1650億クルセイロが見込まれ、うち1000億が東北地方、440億がアマゾン河流域（第8表参照）。

この投資計画の補足形態として、政府金融機関組織は、同上期間に、新資金源に限定したもので、BNDE、中央銀行（諸特別基金）、ブラジル銀行、国立住宅銀行、連邦貯蓄銀行、東北信託銀行、アマゾン銀行、内国組合信用銀行を通じて、2600億クルセイロの金融を予定する。

基幹産業部門、及び経済のインフラストラクチャー部門に於て、中心役割は内国経済開発銀行（BNDE）によって果される。これは投資に対する金融の中心機関であり開発銀行群の全国組織を調整する。そうして現在、PIS及びPASEP基金を機構内

にとり入れ、永続的資金源としたことで極めて強化された。

他方、BNDE、及びブラジル銀行を中心とする連邦政府資金金融機関を通じ、東北伯銀行(BNB)、アマゾン銀行(BASA)の活動強化を行うことにより、国内の地方的不均衡を是正する方針が決定されている。

才 十 二 章 経 済 行 動 の 諸 機 構

経済行動の主要機構としての税務及び予算政策、金融及び資本市場政策、給与政策、価格コントロール政策、国際収支政策等は、高度成長、漸減的インフレ抑制、国際収支の均衡、生産単位強化、人的また地方的所得配分の改善など基本的目的達成のため有機的関連下に使用されねばならない。

主要分野においての基本的規定は下記の通りである。

I、税制及び予算政策

◇ 財政赤字の排除

1975年予算について、またUPIについて、この数十年間で始めて、国庫赤字なしの予算遂行政策を実行する。

◇ 補填計画の予算の自動的承認予算案は、予算実施中に抑制基金創出などが不必要なよう、才入に対する厳格評価基準と才出決定の十分な現実性に基づいて作成された。これは多年次予算に於ても同様である。これにより、国庫金融プログラムに従って現行の計画予算の自動的承認システムの保持が可能となる。諸工事の時間的クロノグラム遂行と金融実行面間での密接な関連を可能とする機構の仲介により、当方式のより良き改善に努める。

◇ GNPの公共支出のコントロール厳密なる経常支出、抑制、特に行政機構的性格の支出の抑制により、公共支出増加率がGNP増加率を上廻ることを回避する。

追加収入資金は、教育、衛生、農業と流通、天然資源研究、科学・技術開発研究などの国家的優先分野に優先的に配分される。

◇ 徴税制度の改善、及び実質生産増加に伴う税収入の弾力的反応から、その釣合のため税率の累進的緩和化が必要である。税収入増加率はGNPの成長率を上廻ることをなくする。

◇ 所得税制の改善

所得税関係法律は、納税の公平と機能の改善の点からの再検討と安定化が必要である。特に次の諸点から検討される。

(1)、明白な基礎に基づく税金支払体系の確立を目ざしての、自然人所得に対する源泉徴集別の拡張。転移期に、他年度に關しての税金の累積により、納税者が過重負担となるのを回避する。

(2)、法人、自然人の税制統合。当原則に従い法人納入税は共同出資者、或いは株主に關する附帯税負担の一部と考慮する。法規の不均衡部分は修正される。資産の自然人手中への集中は、資産の法人体への編入に比べて税制上より有利となる。

(3)、納税者個有資産の、貨幣の購買力減退を相殺する意味での、現行名目価値への

単なる移行としての貨幣価値修正額は、税対象所得と取扱えないとの原則に基づいての価値修正に関する規定の改善。

(4)、小規模納税者の納税制度の簡易化。中、小企業に対しては、粗利益、または販売額からの推算利益に基づく納税の選択を拡大適用する。

(5)、当該目的の特別基金を通じる事により、税制特典金の需要と供給を均衡させ、獲得、募集目的の手数料を排除し、地方的、或いは部門的な開発プロジェクトの予定期限内遂行に必要な資金を確保する方向での、法人体の税制特典部分徴集方法の再検討。

◇ 工業製品税 (IPI) の改善。

IPI の税率は商品の本質に従って異なるべきである。つまり当該税は、この全体として、消費の個別経費に関して累進税として機能する。

機械、設備類への附帯事項は漸次に自由化されねばならない。同様に IPI に関しての形式的条項は簡易化され、改善される。特に罰則規定は、より現実的な条件に対応されることになる。

◇ 商品流通税 (ICM) の改善

ICM 機構の変更は、次の二点による。

(A)、配分基金を制度化し、全ての州における徴税額を集中したのち種々の基準、人口、1人当たり所得額の逆転などで再分配し、州収入のより公平な配分の確立。

(B)、ICM は地方的優利性差異の個有機構でないとの原則確認により、州政府間での減税競争の回避。

◇ 交付基金のコントロール

既に現行の政策に従い、州及びムニシピオへの交付金は、優先的諸部門に、また公的部門の全般的効率向上を目指す形で利用されねばならない。特にいかなる工事または業務も州、及びムニシピオに於ては、支払予算の資金がない場合、契約あるいは実行できない規定を設置する。

◇ 州政府及びムニシピオ政府により、内国或いは国際市場で調達される資金は、優先的投資に対する資金に限定され、また期間、金利等適切な条件で契約されねばならない。借入金総額は、借入金/才入関係、償却方式は必要な安全乗数を持ち、経常予算の予想残額で十分に支払い可能範囲内という、適切な限度内に抑制されねばならない。

◇ 国際的協定による二重課税排除方式の遂行。

この種協定は、外国市場の開拓と拡大により密接な関係で発展させねばならない。

◇ 税務所と納税者関係の改善。

この関係は税務所職員の適切な訓練、SERPROの開発により、税支払に関し、また徴税方法と管理方法の改善と組織的化による、納税者に対する説明の容易化によって改善されねばならない。

II、金融及び資本市場政策

◇ 信用と通貨供給量の拡大。

信用と通貨供給量の拡大は、インフレの漸次的抑制と実質生産成長を目的として、

年毎に立案設定される。基本原則として、金融拡大は実際流動性の緊迫により経済発展が抑圧されない。同時にインフレ昂進の圧力発生を導かない。充分にコントロールされた水準に規制されねばならない。

◇ 通貨予算

信用と通貨供給量の決定は通貨予算に基づくものでなければならず、それは通貨当局にとり正常と見なされ、商業銀行にとり指示的なものと考えられる。商業銀行コントロールは、間接的に強制積立金（その比率は高すぎではない）、再割引、短期連邦債権によるオープン・マーケット政策によって達成される。

当計画期間中、単に金融当局、商業銀行だけでなく、全体の資金獲得のその他の金融機関により、通貨予算部門は充分な拡張をとげる。

◇ 信用の選択

全体的信用政策のなかで、その適応に於ける選択、特に農業、及び輸出の奨励、中小内国企業の強化、ならびに高価格の投機行為の抑制などを改善しなければならない。

選択的信用政策の設置への機構として、

- (A)、政府銀行の貸付。
- (B)、商業銀行に対する金融当局の再貸付。
- (C)、商業銀行からの強制積立率の増減などが主要である。

◇ 金融中間コストの減少

金融機関生産性向上の努力を継続する。

- (A)、銀行支店全数の競争的な制限と、再処理の容易化。
- (B)、銀行サービスに適切なノルマの設定。
- (C)、同一金融コングロメレート内部での構成機関内での最大の有機的結合の促進。
- (D)、システム効果の改善をもたらす合併、及び吸収の奨励。

◇ 銀行間オペレーションの発展。

国庫債権の商業銀行間の操作残高交換といった既存のオペレーションの改善に加え定期性銀行間の預金特別証書の創出による金融市場操作の柔軟性増強、回転性預金を基調としての投資銀行による中期、長期融資の容易化を認めるなどが必要である。

この最後の事項に関係しては、特に社債、株式転換社債、預金証書など長期間の民間債券に対し流動性を支える特別メカニズムが開発されねばならない。

◇ 株式市場の強化。

主としては内国民間分野の、企業資本強化のために、第一次と第二次的市場間の均衡ある発展を求める。このため株式公開会社の株式申込、購入への税制特典のほか、遺族扶助会、ペンション、ファウンドの規定、外国貯蓄資金獲得のための特別基金の制度化、大統領法令 157 号に係る基金の預金手帳運用の柔軟性など組織投資者を活性化せしめる。

証券取引所は市場に関し革新的で教育的な運営を志向し、投資家をして利益配当、利益当り価格率、株式当り資産額などに注目させ、短期相場の投機的変動に憂慮せしめぬようにする。

◇ 内国民間企業の資本蓄積に対する特別機構の育成。

株式市場強化に加え、内国民間企業の資本蓄積促進に対する他の機構を発展せしめる。公的機関、特に内国経済開発銀行（BNDE）により管理されるこれら機構は、その各社資本金に投票権無しの条件で、マイノリティの資本参加の方法により、内国民間企業を援助する。

◇ 株式会社法改定

小口株主を保護し、民間企業グループ間に於ける協同精神の発展を目的とし、株式会社法を改訂する。その主要改訂箇所は、

- (A)、小口株主に対し、現金による最小限の配当受益の確保。
- (B)、市場に於てマジョリティ株主の株価が小口株主の株価により高い価格を持つことの回避。
- (C)、役員及び従業員に対してボーナス分配の指導。
- (D)、今日、監査役により不安定に実施されている公認会計制度の改善。
- (E)、受権資本会社組織機能の容易化。

◇ 価値修正制度の保持。

価値修正制度は、貨幣の購買力喪失に対する貯蓄の自動的保護機構として、完全にこれを保持する。

III、給与政策

◇ 現行給与方式の保持

給与政策に於ける現在の方式は、政府コントロール下、または政府補助企業に於ける給与増額の場合なども含め、集団の一致、不一致に於ける調整のために保持される。その目的とするものは、

- (A)、給与に関する団体交渉に自動的、温和的再調整を目的とする基準の設置。
- (B)、当体勢は完全にインフレの漸次的制御方式と両立し得る。
- (C)、当体勢は、生産性向上比率に従っての給料所得者の購買力向上を目的とする。
- (D)、1968年以降実施の方式では、最終再調整で現行インフレ率の過小評価誤認が生じた場合、当体系のなかで自動的に補整される。

IV、価格コントロール政策

◇ コントロールの限界

価格コントロールは、インフレの漸次的制御政策の一部として、次の二条件の場合にのみ適用されねばならない。

- (A)、インフレ昂進予測の際の還元機構。
- (B)、独占または寡占状態による価格上昇の際の禁止制度として。

◇ コントロールの堅実化

統制政策は、次の三つの基本的要求を満たす形態に於て実施されねばならない。

- (A)、統制される部門に於ける投資プログラムと収益性が満足すべく両立する水準への維持。
- (B)、原材料価格高騰の一部を、生産性向上によって吸収し、インフレ率を緩和する戦略の遵守。
- (C)、消費者が行列を作るほどの事がなく、またブラック・マーケットが発達すること

とない調和ある市場の保全。

◇ 統制の改善

現在の統制システムは次の形で改善されねばならない。

- (1)、価格は製品別、または部門別に定められ、個々の企業別に定められるべきでない。
- (2)、生産面に於ける統制が、経済の異なる分野間における利益の逆行を伴う商業面での価格自由化で失敗されてはならない。
- (3)、統制には或る種基本原料まで含まれる。
- (4)、原材料価格上昇が立証された場合、再調整は可能な限り自動的に進行させられる。
- (5)、価格低下と生産性向上を指向する諸投資を奨励する価格決定方式。

V、国際収支政策

◇ 外為クローリング・ベック制維持。

1968年8月以降実施されてきた当方式は、輸出者の実質所得の安定化、外為投機行為回避、経済制度と与論を傷つけるクルセイロ貨の海外価値下落防止などの効果により、今後も保持されねばならない。

◇ 対輸出奨励

現在の世界状況から、増加する輸入に対する金融方法として、また外国資本吸入活性化の方法として、ブラジル輸出増強最急務の確認が要求される。現行の為替、信用税務面特典は維持、または改善される。

◇ 輸入代替

現在の世界経済状況は、またブラジルが、特に基本的原料分野と資本財分野で、輸入代替生産努力の再開を要求する。関税率は、OATT及びALALCとの協約を尊重しつつ、たゞその方針のもとに加減されねばならぬ。特に国内生産資本財が海外の類似生産物と同等条件で競合できるよう、必要な信用、税務面奨励策を発展させる。

◇ 外貨保有量の維持

わが国の対外信用保持のため、また海外貿易、国際金融市場の動向での予期せぬ出来事に対しての国際収支防禦確実化のため、中央銀行は外貨保有量を相当な水準に保たねばならない。

◇ 外国資本吸収政策

外国資金借款の取入れは次の如き原則に従って行わねばならない。

- (1)、純借入額と輸出額との関係は、わが国の国際的に良好な信用状態を保持するため、適当な限界内に止められねばならない。
- (2)、借款返済の方式は、一年間に元金返済額と金利支払い負担が極度に集中しないよう、時間的に注意深く配置されねばならない。
- (3)、経常収支の赤字（これは外国資金の純流入に等しい）は、粗資本形成額の最高20%以内に抑制されねばならぬ。
- (4)、政府が規定した戦略的部門では、制限的立法に依らず経済的メカニズムを通じて、内国資本による企業の統制を保持する。

第十三章 雇傭及び人的資源

雇傭機会の展望

労働市場の最近の傾向を考慮する場合、高い増加率が継続している事から、当70年代末までの国内労働雇傭拡大の展望は以下の通りとなる。

◇ 労働雇傭機会（或いは労働力需要）の年間3.5%以上の率での拡大。

この増加率は、1974/1979年間に合計約660万の新規雇傭機会、或いは一年平均132万の新規雇傭機会を意味する。

第二次産業分野の雇傭需要は年率5%以上、第一次分野では2%以上の率で拡大する。

◇ 当雇傭機会の拡大は、年率2.9%と推定される労働力供給増加を遙かに上廻る。

労働市場に流入する労働力供給増加を、期間内で170~180万上廻る新需要増加の結果に、農村部、都市部に於ける失業者の実際的減少が可能となる。

◇ 1979年時の経済活動人口は3600万人に達し、1980年には3900万人以上。

1970年の31.7%に比し、1980年、総人口に対する経済活動人口率は32~33%に達する。これは最近10年以上の活動人口率低下傾向を逆転するもので、人口の大部分が経済発展活動に従事することとなる。

当図式の実現は、わが国の産業構造と人的資源政策に、次の如き重要な結果を導く。

(1)、前記した如く、相当数の失業者の減少、及び絶対的貧困層人口の、より高い生産及び所得層への向上。東北伯内陸部の失業労働予備軍は相当に減少する。

(2)、単に生産拡大の角度のみならず雇傭の原動力として、第二次産業は全経済を活性化せしめる。1979年時、第二次産業就労者は800万以上に達する。

事実、第二次産業分野は、都市部新雇傭機会の約半分を造出する。

(3)、伝統的労働力調整役だった第一次、第三次産業も生産性の相当な向上によって発展を開始する。例えば農畜産の場合、生産量増加率は年間7%が予想され、他方、労働力供給増加率予想は1%弱であることから、その効率水準が改善される。

(4)、低給与水準労働報酬層、結果として所得配分面へのプラス効果により、低生産性部門での都市労働者の急速な減少が見られる。この都市労働市場の変化は、農村流出者の相対的減少と相乗して、表面的労働力不足の如き現象を現わす。これは限定地域での過渡期現象であるが、全国的就業状態のパノラマに、前記した構造的変化を反映させ、最貧困層人口の所得向上を導く。

(5)、各地方経済基地による労働力吸収能力増大により、中央=南部地域への内陸移民は減少傾向にある。

この展望の実現は、絶対的ではないものの何物にもまして、経済発展継続維持を確実ならしめた場における、労働政策の明白な目的保持に依存する。

この他に経済前線拡大方針を遂行しなければならない。主として農業面で、東北地方の澁川地帯、ピアウイ州、マラニオン州、中央高原地帯、アマゾン流域の選択された箇所等に於ける新開拓前線の開発である。

同様に、複合し都市化し工業化しつつ成長する経済の諸ニーズに直面するため、肉
体資本利用に対する補助給与を避け、人的資源向上のための努力の継続が必要となる。

この意味で、期間中、文部省、労働者、それに生産者層の協同体勢での職業訓練プ
ログラムが約200万の労働者に対して与えられる。

人口増加の発展

この70年代、人口増加率は次第に減少傾向にあり、これは年率2.7%から2.8%の間
と推定される。

出生率は1000人当たり37.4人(1970年)から34.9人(1980年)に減少するものの、同時
に死亡は1000人当たり9.9人から7.4人、推定によれば、年率2.75%に達する死亡率減
少傾向のため、人口増加率減少傾向が緩和されている。

今後の時期の人口増加率減少傾向の強化を示唆するものとして、14才までの人口
増加率が年率2%であることは注目に値する。

年増加率2.8%と仮定すれば、ブラジルの全人口は1980年に1億2300万人に達し、
うち都市部居住7800万人、農村部居住4500万人と見込まれる。
メトロポリス地区居住者だけで1980年には3700万人に達しよう(都市部人口の74
%、全人口の30%)。

第十四章 科学・技術政策

優先分野と諸制度

人的資源政策と共に、科学・技術発展は、全体の発展戦略のなかで、単なる一部門
プログラムを遙かに越えた大きなものと考慮されている。

現段階のブラジル社会に於て、科学・技術は、進歩と近代化を誘導するすぐれた原
動力となる。

社会の発展のため、効果的、優先的に近代知識を導入することである。

次段階に於ける経済分野の技術開発は、戦後時期の工業化プロセスの出現と同様に、
社会の活潑化、近代化の役割を果たす。この重点は、主として技術の機能により大量生
産が行われ、所得の適切な配分を通じて、以前には一部の人間の特権であった或る種
製品、サービス消費が、全国民に一般化することにより重要である。

現在の国際状況に於ては、ブラジルに伝統的な形態での、或いはその先、非伝統的
形態に於てあれ、エネルギーのより広範な国内資源を保障する見地からの技術利用に
最大注意が払われる。

より広範な意味では、生活内容、天然資源資産の保護保障による、社会と人間面を
含めてのブラジル社会の全ての目的に科学と技術は有用である。

科学と技術政策決定で、下記の如き幾つかの基本的選択が考慮される。

◇ 基礎研究、応用研究、及び有機的発展の段階としての、経済、社会と関連した
発展との間に均衡を保つことは必要である。

この種均衡のない場合は、必然的に逆行が生起する。

人員養成と基礎研究に対する極端な強調は、頭脳流出と科学体系の孤立化を招く。

技術のみの強調は拙速主義、また社会的諸優先項目間の不均衡を導く。

◇ 技術分野では、当期間中、最大努力はほぼ全部門の技術の今日的近代化に向けられる。つまり先進諸国に既存の情報を利用し（技術の移行）、大小それぞれの技術の国内への適応を実現する。これ自体すでに大きなノルマとなる。

しかしながら或る種分野では、たとえ複合技術分野に於てさえ、選択の才能と合理的経済良識により、EMBRATER プロジェクトの例の如く、独自の技術開発も可能である。

◇ 科学、技術政策は、また天然資源、特に更新不可能のものについて、利用の際の浪費の回避、及び海外市場目的製品の技術内容高度化を志向せねばならない。同時に、生産活動発展を絶対に阻害することなく、環境汚染を防ぐ合理的方法の適用を目的とする。

優先分野と思考されるもの、

I、技術分野

◇ 新技術開発（核エネルギー、革新的新エネルギー源研究、宇宙技術、海洋学）従来からの技術面の高度な成果を吸収し、国家的利益諸問題解決への適用。何れも大規模、巨額費用分野であり、細密な計画に基づいた、限定された予算による実施が必要である。

◇ 工業技術

(1)、基幹工業及び高度技術工業部門の技術開発。

電子工業 特にコンピューター

資本財工業

化学・石油化学工業

製鉄・金属工業

航空機工業

当該分野の諸部門に於て、効果的技術移行が行われ、発展的には独自の技術開発が可能な諸条件を持てるようになる事が重要である。

(2)、研究と開発方式（R-D）プロジェクトによる「最先端プロジェクト」の実施。これは次段階で、規模は中小程度ながら高度複合技術工業計画に発展する。（例：レーザー光線、より広くは非核物理学技術の通信、医学、測量等工業への応用。ソリッド・ステイツ物理知識のコンピューター中心機器開発への応用）。

(3)、独自の研究、特に内外資本の大企業に於ける研究努力と、選択された部門に於ける中小企業の今日的近代技術導入努力。

◇ 下部構造部門の技術。エネルギー、交通・運輸、通信の諸部門に於て、フンドン島（ILHA DE FUNDÃO）に UFRJ（リオ総合大学）と共に建設中の総合技術研究所を通じてをも含めて（石油技術研究所、電力技術センター、鉱物資源開発、テレコム・ニケーション等）、国際的技術水準を保持する。

◇ 農業技術。主として EMBRAPA（新設の農事普及企業 EMBRATER と関連）を通じ、常に高利益性の新品種、病虫害撲滅方式を継続的に準備する目的での、異なる地方別の基本的作物についての永続的、集中的な研究。食品技術研究。乾燥性高原の研

究。

◇ 地域開発の応用技術。最新科学・技術が地方開発に対する貢献を示すため、アマゾン流域、東北地域でそれぞれ湿潤熱帯地方、熱帯乾燥地方研究プログラムの遂行。

◇ 社会面の技術。特に衛生と教育。

衛生面ではシストマ、シャーカス病の如き風土病撲滅、及び住民大部分の栄養面（例：国内生産の多い大豆、その他の作物原料の低コストの蛋白食品）を志向する研究プログラムの開発。

国内都市部の病患（例えば癌、心臓病）の診察と治療を対象とした、相当数のセンターの設置。

教育面に於ては、教育用及び技術テキストの再検討。及び大学院課程の選択的拡大による、教育の各種段階に於ける科学と技術知識の今日的更新。

同時に、ブラジルに於ける大多数に対して教育プログラム放送に、最近テレコミュニケーション組織適用の可能性調査のほか、教育技術（計算システム、その他同様の新式システム利用による）の進歩に遅れぬための努力。

II、基礎研究分野

◇ 実施される研究の質的問題

科学の研究に於ては、それが国際的水準に達するものでなければ、科学と言ひ難い。

同時に、諸問題が短期間に解決するのを期待するからでなく、創造性に必要な選択の自由と、資金の消散または浪費を回避する意図の調和に基づく基準からして、資金適用に見合う充分な努力の有無の確認のための研究への随従確認。

◇ 優先処置を受けるための不足分野の決定。

規定された科学・技術政策遂行のため、次の如き行動の共同機構が動員される。

◇ 現在の内国研究審議会組織を変更して内国科学・技術開発審議会（CNPq）を設立し、財団形態として行政、資金面を柔軟化すると共に、堅固な制度的構造とする。

当審議会は大統領府企画庁に所属し、科学と技術政策の調整で、政府の中心的補託機関となる。

◇ 各省間において、全国科学・技術システムの優先的プログラム、プロジェクトと統一された第二次科学・技術開発基本プラン（PBDCT）を実行する。

PBDCTは、各省の通常予算資金のほか、主として内国科学・技術開発基金（FNDCT）FUNTEL（BNDE所属）の如き巨大な基金を準備する。（FNDCTはCNPqと関係する）。

1975年／1977年の期間、投入資金は120億クルセイロが予定され、5カ年間で220億クルセイロに達するものと予想されている。

◇ 技術の近代化と革新努力の民間、政府資金企業の選出は、次の手続きを通じる。

(1)、下記に基づく海外技術の移行政策の改善に基づく。

(A)、製品、製造過程の状態、国内開発に果す役割、技術問題の内部解決の可能性等を考慮しての優先基準に従っての輸入技術の選択。

(B)、交渉の際に内国企業により大きな選択力を与へ、外資企業が行なう輸入に政府の適当なコントロールを認める。選択決定に広範な評価を可能とするための、世

界特許制度及び技術の供給についての十分な知識の柔軟な利用。

(0)、適切な基準、手続方法、及び移行契約に附随し勝ちな成文、或いは成文外制限項目の廃除を通じての、輸入技術の応用、吸収、内部的伝播に対する奨励。

(2)、工業商業省(MIC)工業技術局調整の下に工業所有権(INPI)、測定、規格化、品質証明(CONMETRO及びINMETRO)、活動の拡大と活潑化。

(3)、技術応用またはイノベーションのため、独自の研究予算による活動を、内外資本大企業が行うための金融と(または)税制面での特典の制定。

(4)、中小企業への認可された技術導入プログラムの制定。一般には政府研究機関により実行された技術研究結果を企業サイドに移行させるチャネルの設立。

(5)、工業の各部門、及びそれ以外の分野での、企業グループ自体の資金と政府援助による研究機関の設立。

(6)、海外の同種機関との協同をも含めて、民間創意による発展のための、技術分野の研究、開発を経済面研究、エンジニアリングと総合可能とする研究センター設立への支持。

(7)、コンサルティングの内国企業強化を通じて、内国工学がプロセス工学、製造、企画等のプロジェクト作成を可能ならしめる支持。

◇ 内国大学院審議会の協調の下に、大学、大学院、研究所を統合しての、内国大学院プランの遂行。

◇ 新職務分類プラン中に、科学・技術研究者の機能グループを設立して、研究者に対して物的、その他の面で、十分な労働諸条件を提供するオリエンテーション。

◇ 国内研究機関の強化効果をも含めて、頭脳と最先端テクノロジー導入のための国際技術協力プログラムの拡大。

原子力プログラム

今日以降に増大する重要性から、ブラジルの核プログラムの主要方針を提示する。

核プログラムは、一方で、核エネルギーが国内発電エネルギー中で相当部分を占める(1990年までに約1000万KW)段階、1980年代ブラジルの準備を目的とする。

他方、農業、医学、工業面でのアイソトープ利用の如き、原子力科学の他の利用面での研究を継続する。

ウラニウムに関し、可能な限りの短期間にブラジルに於ける実際利用可能量を知るため、放射能鉱物の鉱脈調査面で十分な努力が続けられている。

ウラン濃縮技術、原子炉技術の吸収を目的とするプログラムが発展されねばならない。これは累進的に設置権が増加するのであり、同様に原子炉の国内製造目的努力も実行する(適切な国産化率。また経済可能性の展望も考慮される)。

原子力発電所建設について、現在の当該分野の技術段階で、軽水型、濃縮ウラン燃料原子炉の利用は、これが世界に現在ある原子炉の85%が当方式と言うだけでなくその燃料濃縮技術が広く流布し、特にアメリカ、ヨーロッパ、日本等の民間企業に公開されている事に因る。

原子炉(各種のものを含む)技術の開発、核燃料技術開発、ウラン鉱分離工場、ウラン濃縮のパイロット装置、放射能鉱物調査、重砂工業などのプロジェクトを含む当

計画は、原子力発電所分を除外して、当初40億クルセイロの資金で実施される。

第十五章 行政面行動

政府の行政面での行動は、ダイナミックに相互関連的に運営され、この第二次国家開発計画（II PND）実施に動員される。

その実行は以下の基本方針によって規制される。

I、プランニング、予算、及び行政の近代化と革改の分野

企画技術者の経歴を基準とした永続的性格の技術者チームによる企画、予算、行政の多方面な近代化と改革の業務を担当させる事による事務総局の構造的強化。その目的は各省機関の技術的調整が、その強化により効果的に運行されるためである。これは一部門に於ける企画は、他の機関のプログラムに単純な反応を及ぼすだけのものではなく、執行機関の各主題と経験の内部反応により、既設の基本方針、優先事項にまで及ぶことに因る。

◇ 中央行政機関、自治機関に於ける、政府、民間企業に依り使用されている管理と統制方式の吸収により、また社会面を含めての種々の部門での特殊状態に適應してのプロジェクト作成能力の強化により、漸進的に予算作成の新技術を導入する。

◇ 農業、衛生（病院を含む）、社会保障（INPSの医療援助部門で）、さらには既に教育に於て行った努力の補完として、大学に於ても、企業管理の近代的方式を定植する。

◇ その金融機関としての行動、及び税制特典管理、処理がそれぞれの分野の管轄省機関の優先事項と完全に一致する場合に於ても、政府銀行、地方管理官庁は、その所轄省当局との密接な関連に於ての行動が必要である。

銀行と地方管理官庁間に於ても、同様に不調整、重複関係を回避し、プロジェクト分析を基準化、単純化するための機能的密接化が必要である。

II、人事行政

◇ 人件費の非統制的増加回避のため、漸進主義的基準の職務分類プラン（1970年12月10日、法律5645号で制定された）の実施。この実施は全ての公務員に、同時に理解されねばならない。

PNDの目的として、当計画のなかで、教師、科学・技術研究者、企画技術者は、満足すべき給与水準のもとに、全日勤務が規定された。

◇ 直接、間接の行政機関を問わず、管理職、技術職への特別訓練プログラム。

III、州、ムニシピオとの連関

◇ 内国企画体系の運営は、優先項目が両立するため、連邦政府企画と州、地方、メトロポリス、主要ムニシピオ企画の共同活動を認めている。

この共同システムは、国、州、地方の開発銀行組織を資金援助機関として持つこととなる。

◇ 主要分野に於ける政府の行動を全体的に判定することを可能ならしめるため、存続期間中の州政府予算を組織的に強化せしめる努力の続行。

Ⅱ P N D 略号集

ANCAR	- Ass. Nacional de Credito e Assistencia Rural. 農村融資保護協会
BEFLEX	- Benefícios Fiscais a Exportação. 大蔵省内 輸出税務特典局
BNH	- Banco Nacional de Habitação. 国内住宅銀行
BNDE	- Banco Nacional de Desenvolvimento Economico. 国内経済開発銀行
BNB	- Banco do Nordeste do Brasil S/A. ブラジル東北銀行
BASA	- Banco da Amazonia S/A. アマゾン銀行(株)
CDE	- Conselho de Desenvolvimento Economico. 経済開発審議会
CDS	- Conselho de Desenvolvimento Social. 社会開発審議会
CEBRAE	- Centro Brasileiro de Assistencia Gerencial a Pequena e Media Empresa. 中小企業管理援護センター
CIP	- Conselho Interministerial de Preços. 国貨物価審議会
CODEVASF	- Conselho de Desenvolvimento do Vale do Rio São Francisco. サンフランシスコ河流域開発審議会
CNPU	- Comissão Nacional de Regioes Metropolitanas e Politica Urbana. 超大都市及び都市政策委員会
CNPq	- Conselho Nacional de Pesquisa. 国内調査審議会
CONMETRO	- Conselho Nacional de Metrologia. 度量衡審議会
CDI	- Conselho de Desenvolvimento Industrial. 工業開発審議会
COFIE	- Conselho de Fusão e Incorporação de Empresas. 企業合併併吸収審議会

CPA	- Conselho de Política Aduaneira. 関税政策審議会
CONDEPE	- Conselho de Desenvolvimento da Pecuária. 畜産開発審議会
DNOCS	- Depto. Nacional de Obras Contra as Secas. 旱魃対策事業局
EMBRAPA	- Empresa Brasileira de Pesquisa Agropecuária. ブラジル農牧調査公社
EMBRATEC	- Empresa Brasileira de Assistência Técnica e Extensão Rural. ブラジル技術援助・農村開発公社
EMBRAMEC	- Empresa Mecânica Brasileira S/A. ブラジル機械公社(株)
EMBRAER	- Empresa Brasileira de Aeronáutica. ブラジル航空会社
FDPPI	- Fundo de Desenvolvimento de Programas Integrados. 統合プログラム推進基金
FNDCT	- Fundo Nacional de Desenvolvimento Científico e Tecnológico. 科学・技術開発基金
FPE	- Fundo de Participação dos Estados. 各州への交付金基金
FE	- Fundo Especial. 特別基金
FPM	- Fundo de Participação dos Municípios. ムニシピオ(市郡)への交付金基金
FMRI	- Fundo de Modernização e Reorganização Industrial. 工業再組織近代化基金
FIBAS	- Fundo de Financiamentos de Insumos Básicos. 基礎物資生産融資基金
FUNTEC	- Fundo de Desenvolvimento Técnico Científico. 技術・科学開発基金
FINEX	- Fundo de Financiamento a Exportação. 輸出融資基金
FIPEME	- Fundo de Financiamento a Pequena e Média Empresa. 中小企業融資基金

IBRASA	- Investimento Brasileiro S/A. ブラジル投資公社(株)
INPI	- Instituto Nacional de Propriedade Industrial. 工業所有権院
INMETRO	- Instituto Nacional de Metrologia. 内国度量衡院
IPEA	- Instituto de Planejamento Economico e Social. 経済・社会企画院
INCRA	- Instituto Nacional de Colonizacao e Reforma Agraria. 内国植民農地改革院
IPASE	- Instituto de Previdencia Social dos Servicos dos Estados. 州・社会福祉サービス院
IPI	- Imposto S/ Produtos Industrializados. 工業製品税
ICM	- Imposto S/ Circulação de Mercadorias. 商品流通税
MIC	- Ministerio da Industria e Comercio. 商工省
MME	- Ministerio das Minas e Energia. 鉱山動力省
MCE	- Mercado Comum Europeu. ヨーロッパ共同市場
OPI	- Orcamento Plurianual de Investimentos. 多年次投資予算
PETROQUISA	- Petrobras Quimica S/A. ペトロブラス化学会社(株)
PNTE	- Programa Nacional de Treinamento de Executivos. 管理者養成プログラム
PMRC	- Programa de Modernização e Reorganização do Comercial. 商業再組織近代化プログラム
PLANASA	- Plano Nacional de Saneamento. 内国衛生プラン

PEDCT	- Plano Basico de Desenvolvimento Cientifico Tecnológico. 科学・技術開発基本プラン
PLANHAP	- Plano Nacional de Habitação Popular. 庶民住宅プラン
POLAMAZONIA	- Programa de Polos Agrícolas e Agrominerais da Amazonia. アマゾン農業・農産開発基地プログラム
PROTERRA	- Programa de Redistribuição de Terras e de Estímulo a Agroindustria do Norte Nordeste. 北部、東北部農地再分配、農産振興プログラム
PROVALE	- Programa Especial de Desenvolvimento do Vale do Rio S. Francisco サンフランシスコ河流域開発特別プログラム
PIS	- Programa de Integração Social. 社会統合プログラム
PIN	- Programa de Integração Nacional. 国家統合計画
PASEP	- Programa de Formação do Patrimônio do Servidor Público. 公務員資産造成プログラム
PIB	- Produto Interno Bruto. 国内総生産
PRODOESTE	- Programa de Desenvolvimento do Centro Oeste. 中西部開発プログラム
PND	- Plano Nacional de Desenvolvimento. 国家開発計画
SEPLAN	- Secretaria do Planejamento da Pres. da Republica. 企画庁（大統領直轄）
SEMA	- Secretaria Especial do Meio Ambiente. 環境保全特別局
SERPRO	- Serviço de Processamento de Dados. (Ministerio Fazenda) 大蔵省情報処理サービス局
SUDENE	- Superintendencia de Desenvolvimento do Nordeste. 東北部開発管理庁
UFRJ	- Universidade Federal do Rio de Janeiro. 国立リオ・デ・ジャネイロ大学

7
3
P